令和９年度保育所等入所案内

1001

保育所等利用者（一斉受付・随時）

令和９年度保育所等入所申請書類（新規の方）

令和９年４月１日から同年６月１日までの間に保育所等へ新規入所を希望される方は、次の期間中に手続きを行ってください。

なお、混雑緩和のため**完全予約制**にしています。事前予約がない場合、来庁いただいても申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

○入所申請受付（１組１５分程度）　**完全予約制**

期　　間：令和８年１０月２９日（木）から１１月１８日（水）まで（土日祝を除く）
受付時間：午前９時３０分から午後３時３０分まで
会　　場：多賀城市役所子ども政策課（北庁舎２階２５窓口）
予約開始日：令和８年１０月１５日（木）
予約方法：多賀城市公式 LINE により予約受付
多賀城市公式 LINE を友だち登録の上、右の QR コード読み取りもしくはスマートフォンよりご覧の方はこちら（https://liff.line.me/1657702408-bw1OA71N?page=survey_launcher&channel_id=1655803699&liff_id=1657702408-bw1OA71N&survey_id=a00Q800000L11HV）から必要事項を入力して予約してください。

【申請受付予約に関する注意事項】
- 予約は、１世帯につき１枠まで（※1）となっていますのでご注意ください。
- 予約後は内容の修正ができません。修正が必要な場合は一度予約をキャンセル（※2）の上、再度ご予約をお願いいたします。
- 予約フォームをご利用できない場合は、子ども政策課幼保支援係（022-368-1605）までお問合せください。

※1 兄弟・姉妹分を同時に申請する場合でも、１枠の予約で対応します。
※2 予約をキャンセルする方法
多賀城市公式 LINE トーク画面＞メニュー表示＞予約・申請＞予約確認　から対象の予約をキャンセル（当日のキャンセルは、子ども政策課幼保支援係まで直接連絡ください。）

●令和９年度年齢別クラス早見表

年齢	生年月日	保育終了年月日
５歳児	令和３年４月２日から令和４年４月１日生まれ	令和１０年３月３１日
４歳児	令和４年４月２日から令和５年４月１日生まれ	令和１１年３月３１日
３歳児	令和５年４月２日から令和６年４月１日生まれ	令和１２年３月３１日
２歳児	令和６年４月２日から令和７年４月１日生まれ	令和１３年３月３１日
１歳児	令和７年４月２日から令和８年４月１日生まれ	令和１４年３月３１日
０歳児	令和８年４月２日生まれから	令和１５年３月３１日

○注意事項

- 予約時間より早めにご来庁いただいた場合でも、受付は予約した時刻までお待ちいただきますのでご了承ください。
- 入所調整は申込順や抽選での決定ではありません。世帯の状況に応じて点数を積み上げ、点数の高い世帯から入所調整を行います。ただし、入所基準点が同点で並んだ場合には、入所を希望する日等を含め優先順位を決定します。（例：４月１日入所希望の方と４月３日入所希望の方が同点で並んだ場合は、４月１日入所希望の方が優先となります。）
- 申請の際は、申請するお子さんと一緒にお越しください。
- 上記期間中に受付をしたお子さんについては１２月末までに１回目の入所調整を行います。上記期間を過ぎてから受付をしたお子さんについては、２回目以降の調整対象となりますので、忘れずに申請をしてください。
- 入所申請時に伺ったお子さんの様子などを参考に保育施設での受入れ状況を確認するため、入所申請はお子さんの出生後からの受け付けとさせていただいています。
- 多賀城市に転入することが決まっている方（検討中の場合は受付不可）は転入前でも申請をすることができます。
- 令和８年６月２日以降に新規入所希望の場合は、入所希望日の３か月前から、多賀城市役所子ども政策課で受付いたします。申請の締め切りは、入所希望日が属する月の前月の１０日（１０日が閉庁日の場合は翌開庁日）です。
- 市外からの申請、体調不良等により来庁での申請が困難な場合は郵送での受付も可能です。１１月１８日（水）までに子ども政策課に届いたものは一斉受付分として収受いたします。
- 予約日に風邪症状等がある場合は、子ども政策課幼保支援係（022-368-1605）までご連絡の上、改めて別日で予約してください。

目次

１	保育所等のご紹介	・・・１ページ
２	保育の必要な事由	・・・５ページ
３	入所申請	・・・８ページ
４	保育所等利用料及び副食費	・・・12 ページ
５	申請後・入所後の手続き	・・・14 ページ
６	よくある質問	・・・15 ページ
７	保育所等紹介	・・・16 ページ

多賀城市





１．保育所等のご紹介

保育所等の種類と特徴

多賀城市内で、就学前のお子さんを日常的に預けたい場合は、次の施設を利用することができます。
施設ごとの特徴については、事前に確認してください。

＜表１　保育所等の種類と特徴＞

施設	特徴
①認可保育所	・０歳から就学前まで（くりの木保育園は０歳から２歳まで）のお子さんを対象として保育を行う施設です。 ・利用には、保育を必要とする事由に該当する必要があります。
②認定こども園 【一部教育施設】	・０歳から（せいがん幼稚園は３歳、八幡花園幼稚園は２歳から）就学前までのお子さんを対象とし、教育・保育を一体的に行う施設です。「幼児教育部分」と「保育部分」の機能に分かれています。保育部分の特徴は、①と同様です。幼児教育部分は、⑦と同様です。 ・保育部分に入所する３歳以上のお子さんは、幼児教育児童の在園時間中は、同様の教育を受けることができます。
③小規模保育事業所	・０歳から２歳までのお子さんを対象として保育を行う施設です。 ・お子さんが３歳に達する年度の末日まで利用できます。 ・定員が６人以上１９人以下の少人数です。 ・利用には、保育を必要とする事由に該当する必要があります。
④事業所内保育事業 （地域枠設定）	・働いている従業員のお子さんを対象として保育を行う施設です。 ・従業員のお子さんだけでなく「地域の子どもの受け入れ」も行っています。 ・その他の特徴は、③小規模保育事業所と同様です。
⑤認可外保育所 （企業主導型保育事業所除く）	・０歳から就学前までのお子さんを対象として保育を行う施設です（施設によって対象年齢が異なる場合があります。）。 ・利用には、保育を必要とする事由に該当する必要がありません。 ・料金は施設によって異なります。 ・施設に直接お申込みください。
⑥企業主導型保育事業所 （地域枠設定）	・働いている従業員のお子さんを対象として保育を行う施設です。 ・従業員のお子さんだけでなく「地域の子どもの受け入れ」も行っています。 ・０歳から就学前までのお子さんを対象として保育を行う施設です（施設によって対象年齢が異なる場合があります。）。 ・利用には、保育を必要とする事由に該当する必要があります。 ・料金は施設によって異なります。 ・施設に直接お申込みください。
⑦幼稚園 【教育施設】	・満３歳以上の子どもを対象として幼児教育を行う施設です。 ・利用に当たっての条件は特にありません。 ・料金体系は施設によって異なります（いずれの施設にも料金の軽減措置あり）。 ・開所時間は、概ね６時間程度です。預かり保育によって長時間の預かりも可能です。 ・施設に直接お申込みください。

※年齢の基準日は令和９年３月３１日です（幼稚園は除く）。

申し込み先が異なる施設

次の施設への入所を希望する際は、<u>それぞれの施設で申し込み</u>をしてください。

⑴ **幼稚園**
⑵ **認可外保育所**
⑶ **企業主導型保育事業所**
⑷ **認定こども園（教育部分）**※認定こども園（保育部分）は、市役所子ども政策課へお申込みください。

市内保育所等一覧

市で申請受付をする保育所等の一覧は次のとおりです。
各保育所等は、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)はお休みです。

＜表２　市内保育所等一覧　＞

①認可保育所

施設名	定員	所在	電話番号(022)	平日最大保育時間	土曜最大保育時間	入所可能月齢	延長保育可能月齢
八幡保育所（※1）	９０	八幡二丁目3-13	367-5200	7:15～19:00	7:15～18:15	３か月	要相談
桜木保育所	６０	桜木二丁目4-2 市営桜木住宅2号棟206	794-7253	7:00～19:00	7:00～18:00	２か月	10か月
多賀城泉保育園	６０	伝上山三丁目10-25	362-8926				要相談
大代保育園	８０	大代一丁目4-3	362-0356				1歳クラス
浮島保育所	１００	浮島二丁目10-1	368-0440				要相談
あかね保育所	９０	新田字下207	368-9154				要相談
下馬みどり保育園	６０	下馬一丁目10-4	361-3385				1歳
多賀城はるかぜ保育園	９０	高橋四丁目1-6	368-6870			６か月	1歳クラス
つめ草保育園	６０	南宮字町73-3	794-8255			２か月	要相談
アルシュ多賀城保育園	６０	中央二丁目8-1 多賀城駅北ビルB棟2階	781-9155			５か月	1歳クラス
くりの木保育園(※2)	５０	東田中一丁目23-15	794-8845	7:15～19:15	7:15～18:15	２か月	要相談

②認定こども園【一部教育施設】

施設名	定員	所在	電話番号(022)	平日最大保育時間	土曜最大保育時間	入所可能月齢	延長保育可能月齢
認定こども園多賀城東幼稚園・あずま保育園	８９	浮島一丁目 13-5	368-1667	7:30～19:00	7:30～18:30	6か月	1歳
多賀城バンビの丘こども園	６０	新田字北 1-3	368-4302	7:00～19:00	7:00～18:00	2か月	1歳クラス
認定こども園ドリームチルドレン	６０	高崎一丁目 6-19	290-8833	7:15～19:15	7:15～18:15		2か月
日本国際学園大学笠神認定こども園	７５	笠神五丁目 10-33	365-6962				要相談
山王こども園	８０	山王字山王三区 58	352-6466				2か月
日本国際学園大学せいがん幼稚園(※3)	１０	新田字下 216	368-2180	7:30～18:30	7:30～18:30 (※4)	3歳	実施なし
幼保連携型認定こども園つむぎ野	８２	鶴ケ谷一丁目 12-1	363-1856	7:15～19:15	7:15～18:15	2か月	2か月
八幡花園幼稚園	４８	八幡字庚田 54	389-2188	7:30～18:30	7:30～18:30	2歳	実施なし
桜木花園幼稚園(※5)	４８	桜木 3-5-7	363-0515			1歳	2歳

②認定こども園の定員は保育部分の人数です。

③小規模保育事業所

施設名	定員	所在	電話番号(022)	平日最大保育時間	土曜最大保育時間	入所可能月齢	延長保育可能月齢
明　月　託　児　所	１２	明月一丁目7-10	364-2564	7:30～18:30	7:30～18:00	2か月	実施なし（※６）
メーデルキッズ保育園	１２	東田中二丁目40-32多賀城ロジュマンG棟2階204号室	362-8676		7:30～18:30	6か月	実施なし
お　お　ぞ　ら　保　育　園	１２	高崎一丁目21-1	385-7608	7:00～19:00			要相談
もりのなかま保育園多賀城高橋園	１２	高橋四丁目19-8	353-9960	7:00～19:00	7:00～18:00	3か月	要相談
保育園れいんぼーなーさりー多賀城高橋館	１２	高橋三丁目4-24	253-7117	7:15～19:15	7:15～18:15 **(※6)**	2か月	2か月
きらり保育園多賀城	１２	新田字後8-2	253-6601	7:30～19:00	7:30～18:30	2か月	要相談
保　育　園　ド　リ　ー　ム　リ　ト　ル　チ　ル　ド　レ　ン	１２	八幡三丁目11-3ニューわだやビル1階	794-9779	7:15～19:15	7:15～18:15 **(※7)**	2か月	2か月

④事業所内保育事業所（地域枠設定）

施設名	定員	所在	電話番号(022)	平日最大保育時間	土曜最大保育時間	入所可能月齢	延長保育可能月齢
ま　め　ま　め　保　育　園【従業員枠含む】	１５	桜木二丁目2-22	766-9101	7:30～18:30	7:30～18:30	3か月	実施なし

※１　志引保育所と八幡保育所は、令和９年度から統廃合され、八幡保育所のみとなります。詳細は次のページをご覧ください

※２　くりの木保育園は０歳から２歳までのお子さんを保育する施設です。

※３　せいがん幼稚園は、令和４年４月より、幼稚園から認定こども園へ移行した施設です。３歳から５歳までのお子さんの保育を行う「保育部分」を開設しています。

※４　せいがん幼稚園は、土曜日保育のみ、同法人で運営する笠神認定こども園で保育を行います。詳細については施設へ直接お問い合わせください。

※５　桜木花園幼稚園は、令和９年４月より、幼稚園から認定こども園へ移行した施設です。１歳から５歳までのお子さんの保育を行う「保育部分」を開設しています。

※６　保育園れいんぼーなーさりー多賀城高橋館は、土曜日保育のみ、連携施設である山王こども園で保育を行います。詳細については施設へ直接お問い合わせください。

※７　保育園ドリームリトルチルドレンは、土曜日保育のみ、連携施設である認定こども園ドリームチルドレンで保育を行います。詳細については施設へ直接お問い合わせください。

※８　アレルギーのあるお子さんや発達に不安のあるお子さんは、１６ページ以降の施設紹介を必ずご覧ください。対応状況が施設により異なり、状況により受け入れが困難となる場合があります。見学希望の方は直接施設へご連絡ください。

※９　入所可能月齢については、生後２か月健診を受診し、集団保育が可能であると認められてからの入所となります。

※１０ 小規模保育事業所と事業所内保育事業所は、お子さんが３歳に達する年の年度末(３月３１日)まで利用できます。

志引保育所及び八幡保育所の統廃合について

本市では、様々な指針や計画に基づき、公立保育所の民営化や建替え等による保育環境の改善を図っています。一方、現状として、児童人口の減少、公立保育所の運営に係る財政的負担や施設の老朽化への対応等の課題を抱えていることから、公立保育所のあり方を見直し、志引保育所及び八幡保育所については次のとおり統廃合を行う予定となっておりますので、入所にあたりご承知願います。

１　統廃合に関する主な予定

	志引保育所	八幡保育所
令和 ８年度	・現行どおりの運営（八幡保育所からの転所児童も加わり、保育を行います）	**・大規模改修のため一時閉所（志引保育所へ一時統合）**
令和 ９年度	**・閉所（八幡保育所へ統合）** ・解体工事	・運営再開（志引保育所からの転所児童も加わり、保育を行います）

※スケジュールについては、変更になる可能性があります。

※工事等のスケジュールにより、４月１日以降に転所となる可能性がございます。

２　転所について

・統合先への転所に係る申請は不要です。

・統合先以外の施設への転所の希望の有無は、保育所等継続利用のための関係書類（施設型給付費等教育・保育給付認定現況届兼入所保育所等変更届）で確認させていただく予定です。

・保育所等継続利用関係書類に関しては、９月頃に配布いたしました。以降に入所する方については、入所の際に配布いたします。



2．保育の必要な事由

保育の必要な事由と保育上限時間（保育の必要量）

認可保育所等は、「**就労等により保育が必要な世帯の児童**」を「**必要な時間保育する施設**」ですので、入所申請には、保護者に次の事由が必要となります。

＜表３　保育を必要とする事由＞

保育を必要とする事由		保育上限時間
①　就労	会社や自宅を問わず**月１２０時間以上**働いている場合（自営業、夜間勤務、内職等を含む）※月１２０時間の目安は、週５日で１日６時間勤務です。	標準時間
	会社や自宅を問わず**月６０時間以上**働いている場合（自営業、夜間勤務、内職等を含む）※月６０時間の目安は、月１５日で１日４時間勤務です。	短時間
②求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	短時間
③妊娠・出産	母が出産の前後である場合	標準時間
④就学	学校又は職業訓練校に在学している場合	標準時間又は短時間
⑤病気・障害	病気、けが、心身の障害がある場合	
⑥介護・看護	病人や心身障害者の看護、介護をしている場合	
⑦災害復旧	震災・風水害・火災などでその家庭が被害を受けたために復旧にあたる場合	標準時間
⑧虐待・ＤＶ	児童虐待やＤＶのおそれがある場合	
⑨育児休業（既に入所している児童のみ）	育児休業取得時に、既に保育所等を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合（原則として、育児休業期間が１歳に到達するまでの場合のみ）	短時間
⑩高齢	入所日において６５歳以上の場合	標準時間

※就労時間が月６０時間に満たない場合は、ご利用できません。
※標準時間の認定が可能な場合でも、希望により短時間とすることが可能です。
※妊娠・出産の認定の有効期間は、産前６週から産後８週の翌日が属する月の月末までです。
※里帰り出産をされる場合で、既に保育所等を利用していて継続利用が必要なお子さんが一時休園する場合は、原則、妊娠・出産での認定期間までとなります。
※同居の祖父母に、保育を必要とする事由（上記表３）がない場合でも入所申請が可能ですが、入所の選考の際に、優先度合いが低くなります。
※病気・障害を事由とする認定については、治療等に複数年を要する場合であっても、認定期間は年度末までとなります。 翌年度以降も継続して認定を受ける場合は、年度ごと、または現況確認の際に手続きが必要です。

保育が必要であることの認定（教育・保育給付認定）

市では、上記の保育の必要な事由に該当し、保育が必要であることの判定を行います（この判定を「教育・保育給付認定」といいます。）。

これらの教育・保育給付認定がされた場合に、「支給認定証」が発行されます。「支給認定証」は、「保育の上限時間（保育の必要量）」を確認することにも使用しますので、大事に保管してください。

なお、この「支給認定証」は、保育が必要であることの証ですので、保育所等に入所できることの証明ではありません。ご留意ください。

＜表４　認定区分＞

区分		対象
１号認定	教育認定	お子さんが**満３歳以上**で、幼稚園等での**教育**を希望する場合
２号認定	保育認定	お子さんが**満３歳以上**で、「保育を必要とする事由」（このページの表３参照）に該当し、保育所等での**保育**を希望する場合
３号認定	保育認定	お子さんが**満３歳未満**で、「保育を必要とする事由」（このページの表３参照）に該当し、保育所等での**保育**を希望する場合

※幼稚園では、教育・保育給付認定を行いません。幼児教育・保育の無償化にあたり施設等利用給付認定を受ける必要があります。

保育標準時間（１１時間）と保育短時間（８時間）の時間設定及び延長保育時間設定

各保育所等の保育標準時間（11 時間）と保育短時間（8時間）及び延長保育時間の設定は次のとおりです。
延長保育については、各施設に直接申し込みとなります。延長保育料については各施設にご確認ください。

＜表５　保育時間＞

<table>
<tr><th>保育所等</th><th>保育短時間</th><th>保育標準時間</th><th>延長保育Ｂ</th></tr>
<tr><td>志引・八幡</td><td rowspan="2">9:00～17:00</td><td rowspan="3">7:15～18:15</td><td>18:15～19:00</td></tr>
<tr><td>笠神</td><td rowspan="2">18:15～19:15</td></tr>
<tr><td>くりの木・ドリームチルドレン・
山王・つむぎ野
れいんぼーなーさりー・
ドリームリトルチルドレン</td><td>8:30～16:30</td></tr>
<tr><td>バンビ</td><td>8:30～16：30</td><td rowspan="2">7:00～18:00</td><td rowspan="2">18:00～19:00</td></tr>
<tr><td>桜木・泉・大代・浮島・
あかね・下馬みどり・
はるかぜ・つめ草・
アルシュ・もりのなかま</td><td>9：00～17:00</td></tr>
<tr><td>あずま</td><td>9：00～17:00</td><td rowspan="5">7:30～18:30</td><td rowspan="2">18:30～19:00</td></tr>
<tr><td>きらり</td><td>8:30～16:30</td></tr>
<tr><td>おおぞら
（朝延長 7:00～7:30 もあります）</td><td rowspan="2">8:00～16:00</td><td rowspan="3">なし</td></tr>
<tr><td>八幡花園・桜木花園</td></tr>
<tr><td>せいがん・明月・メーデルキッズ</td><td>8:30～16:30</td></tr>
<tr><td>まめまめ</td><td>9：00～17:00</td><td></td></tr>
</table>

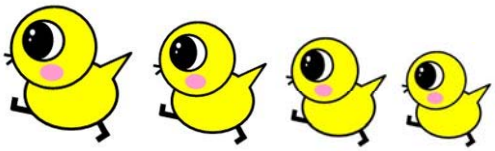
※延長保育Ａは、各保育所等の保育短時間から保育標準時間以内の時間帯です。

保育必要量区分の設定に当たって

保育時間は、原則として勤務形態・勤務時間等に合わせた利用となります。11 時間、8 時間の区分はあくまでも「保育**上限**時間」であり、就労時間や家庭の実態に合わせてご利用いただくことになります。

＜表６　保育必要量（保育上限時間）＞

区分	保育上限時間
保育標準時間	１１時間まで
保育短時間	８時間まで



＜保育標準時間例＞

7:00～18:00 保育標準時間 11 時間	18:00～19:00 延長保育Ｂ

＜保育短時間例＞

7:00～9:00 延長保育Ａ	9:00～17:00 保育短時間　8 時間	17:00～18:00 延長保育Ａ

※上記は７時から１９時まで開設する施設の場合の例です。保育所等の開設時間等は２ページをご覧ください。
※就労の場合、勤務が早朝からや夕方までの場合、月１２０時間未満でも標準時間認定を行うことができます。
※保育を必要とする事由等が父母でそれぞれ異なる場合、保育上限時間は低い方に合わせます。
※お子さんの状況や状態によっては、短時間での預かりをお願いすることがあります。

延長保育の利用を希望される方

延長保育を利用するために、保育所の入所申請とは別に申請手続きが必要です。また、利用の必要性について確認をすることがあります。料金については、利用を承諾している間、実際の利用回数に関わらず保育料とは別にご負担いただきます。月額負担金については施設により異なりますので、直接ご確認ください。

■延長保育Ａ（保育短時間から保育標準時間以内）

保護者の保育を必要とする事由の変更等の事情により、短時間認定を受けている方が、月途中から保育標準時間以内の利用を希望する場合に申請をします。定員はありません。

これは、教育・保育給付認定区分が月単位でしか変更できないために利用するもので、通年を通して継続的に利用するものではありません。

■延長保育Ｂ（保育標準時間から１９時まで）

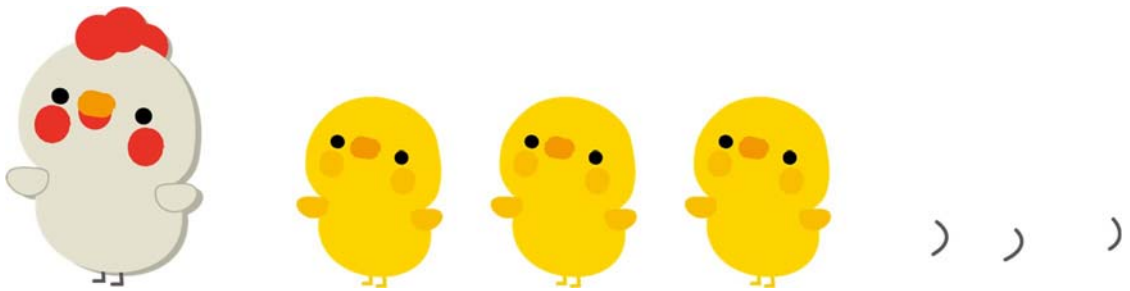
保育標準時間の開設時間を超えて利用する場合に申請をします。

育児休業中の方や求職活動中の方は、ご利用できません。

定員の都合上、希望をしても利用できない場合や０歳児の利用をご遠慮いただく場合があります。

利用は、原則として、月単位となります。

土曜日の利用はできません。



３．入所申請

必要な書類

２人以上のお子さんの申請をする場合は、人数分の書類をご用意ください（申請書以外はコピー可）。
同居家族については、住民登録の有無や世帯分離の有無に関わらず実態のご記入をお願いします。

□１.保育所等入所申請書兼教育・保育給付認定申請書（児童１人につき１枚）【必須】

□２.お子さんの保育が必要な事由を証明する書類【必須】

保育を必要とする事由	証　明　書　類	該　当　者
□　就労	就労証明書	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母
□　就学	在学証明書（市の指定様式はありません）	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母
□　出産予定	母子手帳等の「分娩予定日」の記入があるページの写し	母
□　病気・障害	該当する方の診断書や障害者手帳の写し	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母
□　看護・介護		父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母
□　求職活動	就労予定申立書	父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母

※保護者等が就労予定で入所した場合は、入所後２か月以内に勤務先を決定していただきます。

□３．保育所等利用料軽減のための必要書類【該当者のみ提出】

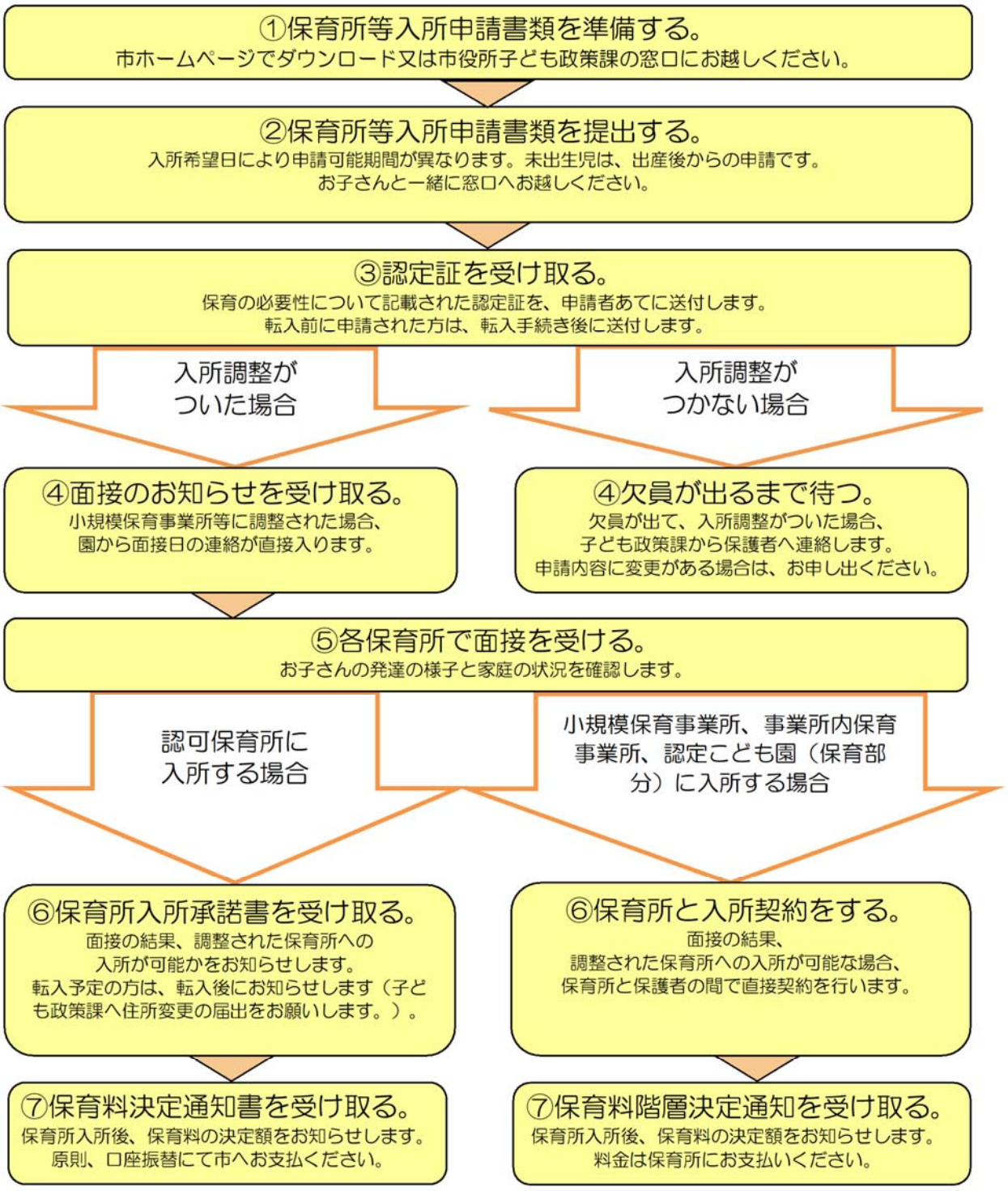
□　在園証明書	入所希望児童の兄姉が児童発達支援センター（太陽の家（おひさまひろばは除く））、企業主導型保育事業所に入園している場合、提出してください。 ※子育てのための施設等利用給付認定を受けているため、幼稚園、特別支援学校幼稚部に入園している場合は提出不要です。
□　生活保護受給証の写し	生活保護受給世帯の方のみ提出してください。
□　身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、特別児童扶養手当認定通知書又は障害基礎年金の証書の写し等	同居家族に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている方、特別児童扶養手当又は障害基礎年金等を受給している方がいる場合は、写しを提出してください。

□４．その他

□　マイナンバー記入用紙及び本人確認書類【必須】	マイナンバー記入用紙に個人番号を記入し、提出してください。 また、本人確認書類を持参してください。 ※本人確認書類は、申請保護者以外の方が申請を行う場合や、郵送で申請を行う場合はコピーを添付してください。
□　母子手帳（原本）【必須】	お子さんの予防接種や健診の受診状況を確認させていただきます。
□　個別相談票【必須】	お子さんの発達についてご記入ください。なお、保健師や児童発達支援センター（太陽の家）、医療機関等に発達の相談をしたことがある、又は、現在相談中の方は１１ページをご覧ください。
□　保育士証【該当者のみ提出】	入所選考に必要となるため、保育士として勤務又は勤務内定している方は、就労証明書又は勤務内定証明書に保育士証の写しを添付してください。

入所申込から決定までの流れ

入所申込から決定までの大まかな流れは、次のとおりです。



※お子さんは、生活環境の変化により緊張と不安を感じます。そのため、入所当初は保育時間を短くし、お子さんの様子にあわせて徐々に保育時間を長くする「ならし保育」を行います（短い方でも１０日程度）。ならし保育は入所日以降に始めます。

入所調整（選考）

定員を超える申込みがあった場合は、利用調整基本点数表等に基づき保育を必要とする度合いの高いお子さんから入所を調整します。保育を必要とする度合いを「必要な時間の長さ」と「緊急度合い」から点数化し、世帯の状況に応じて点数を積み上げ、点数の高い世帯から入所調整を行います。

入所調整は、申込順や抽選での決定ではありません。

入所調整（加点）

ひとり親世帯、生活保護世帯など、優先して入所が必要と認められる世帯には点数を加点しています。

しかし、優先入所が必要な世帯であっても、定員に空きがない場合は欠員が生じるまでお待ちいただくことになります。

そのため、ひとり親世帯などであっても、必ず入所をお約束するものではありませんので予めご了承ください。

入所調整がつかない場合

入所調整のつかなかった方は、欠員が出るまでお待ちいただくことになります。

・入所調整がつかなかった場合は、自動的に待機者（欠員が出た場合の入所候補者）となります。

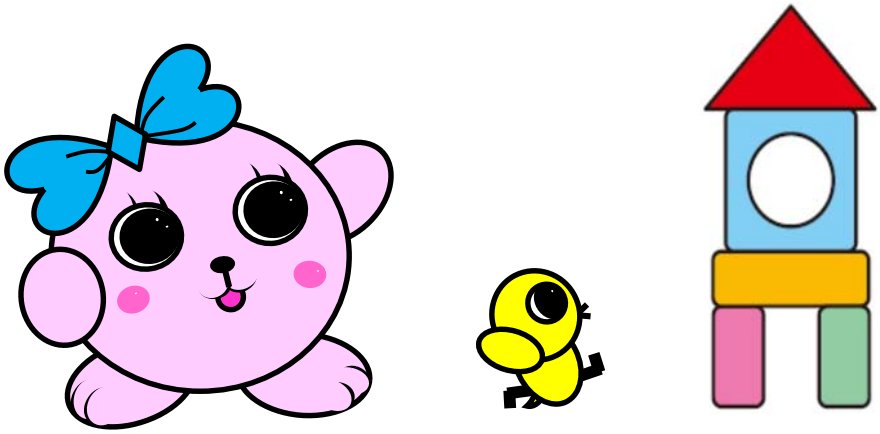
・入所希望日が過ぎても、年度中は申請が有効であるため、年度途中で調整できることがあります（例えば、４月からの入所を希望していたが待機者となり、その後８月に欠員が出て入所となることもあります。）。

・入所申請を取り下げる場合は、「保育所（園）等入所申請取下届兼教育・保育給付認定取下届」が必要となります。市役所子ども政策課へお越しください。

・保育所等の入所申請手続きは年度毎に必要となります。待機者としてお待ちの方も、来年度も入所を希望する場合は、再度関係書類を提出してください。申請がない場合は、翌年度入所希望がなかったものとみなします。

・入所調整や申請内容の確認のために、市から申請書記載の連絡先へお電話をすることがあります。

また、ご連絡をしたにもかかわらず、特段の事情がなく２か月以上連絡がとれない方については、入所希望がないとみなして、取下扱いとする場合があります。



障害児等保育について

各施設では、お子さんの発達状況や個性をふまえながら、集団の中で成長できるように配慮をして保育に取り組んでいます。比較的障害の程度が軽く、集団保育が可能なお子さんが対象です。

保護者の保育を必要とする事由により、保育短時間（８時間）か保育標準時間（１１時間）の利用が可能ですが、お子さんの状況や保育士の配置等により、利用時間を個別に相談させていただく場合があります。

具体的にお子さんの状況を把握し、受入れの体制を整えるため、申請に当たっては医師の診断書の提出をお願いする場合があります。

■障害児等の受入れ体制及び入所調整について

すべての保育所等で受入れ体制があります。

保育を必要とする度合いの高いお子さんから入所を調整していますが、お子さんの状況や保育士の配置等によっては、受入れができない場合があります。また、保育所等の申請時点で加配の希望があった場合でもご希望に添えないことがあります。

施設の見学は随時行っておりますので、施設見学で施設の様子や保育方針などをご確認ください。見学の日程や事前予約については、各保育所等に直接お問い合わせください。

■入所後の保育について

お子さんの発達状況に応じて保育を行ないます。年に２～３回、児童発達支援センター（太陽の家）の専門員等が保育のアドバイスをするため、保育所等を巡回していますが、個別の専門的な訓練は行いません。必要時、保育所等から保護者の方へお子さんの保育に関する助言をすることや専門機関への相談等を保育所等から保護者の方へお勧めする場合があります。

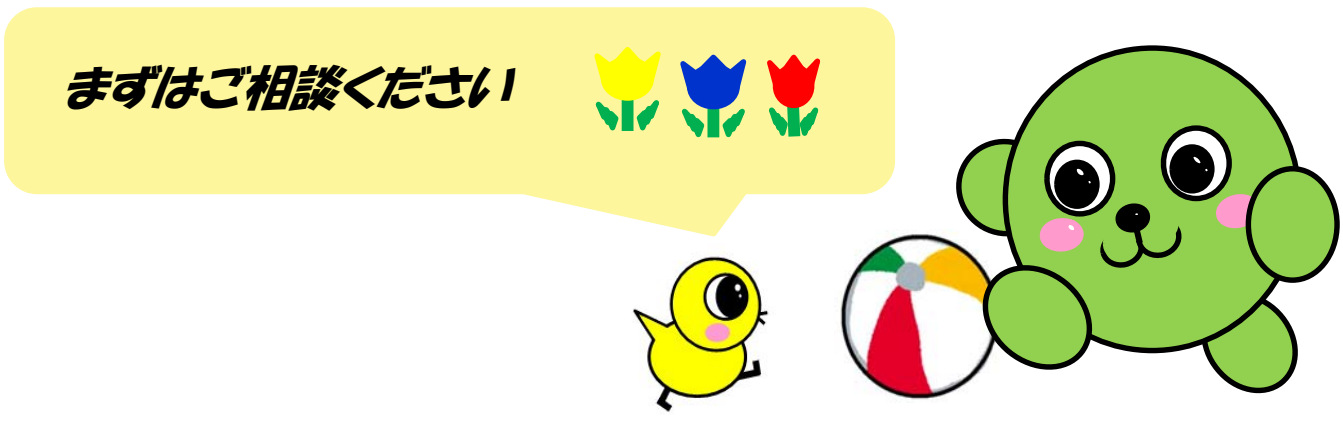
■医療的ケアが必要なお子さんについて

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和３年９月１８日に施行され、基本理念や、国、地方公共団体の責務等が定められました。医療的ケア児の健やかな成長とその家族の離職の防止のため、適切な保育環境を整えて、必要な配慮のもと医療的ケア児の受入れを行っています。保育所等の入所については、いくつか要件等があります。また、お子さんの医療的ケアの実施状況や日常生活の様子、希望保育所の見学等による集団の場でのお子さんの様子について確認します。事前に医師の意見書等も必要となりますので、保育所等への入所を検討されている場合は、早めにご相談ください。

医療的ケアが必要なお子さんの入所時期は４月１日を基本とし、下記施設において受入れを検討します。入所時期や定員については、希望する施設や必要な医療的ケアの内容、看護師の雇用状況等により異なりますので、まずはご相談ください（必要な医療的ケアの内容や看護師等の配置ができない場合等、調整ができない場合があります。）。

≪受入れ検討施設（令和８年９月現在）≫

桜木保育所、大代保育園、多賀城東幼稚園・あずま保育園、きらり保育園多賀城、まめまめ保育園



４．保育所等利用料及び副食費

保育所等利用料の算定及び副食費の免除判定の根拠となる税

「０～２歳児クラスのお子さんの保育所等利用料」及び「３～５歳児クラスのお子さんの副食費の免除」については、保護者の市町村民税所得割額を基に算定しています。算定基準については、国の制度の動向により変更となる場合があります。

算定は、上期分（４月分から８月分まで）と下期分（９月分から３月分まで）で所得年度を分けて決定しています。そのため、上期分と下期分では、料金が変わることがあります。

＜表７　算定根拠となる税＞

対象月	算定根拠となる税
４月分～８月分（上期分）	令和７年１月１日～令和７年12月31日の収入に対して課税された **「令和８年度（令和７年分）市町村民税所得割額※」**
９月分～３月分（下期分）	令和８年１月１日～令和８年12月31日の収入に対して課税された **「令和９年度（令和８年分）市町村民税所得割額※」**

※住宅借入金等特別控除・配当控除・寄付金税額控除・外国税額控除等一部の税額控除を受けている場合は、それらを適用せずに計算した市民税所得割額になります（調整控除及び税額調整措置は適用します。）。

保育所等利用料の算定及び副食費の免除判定方法

保育所等利用料の算定及び副食費の免除判定は、保護者の市町村民税額を基に算定しており、次の「扶養親族」を算入対象としています。

⑴ 父、母、事実婚の父母（保護者）

⑵ 同居している祖父母⇒保護者の市町村民税額が非課税の場合のみ、算入対象となります。

※「同居」とは、実態として居住していることです（住民登録が無い場合や、世帯分離の場合も同居とみなします。）。ただし、生活費が別々であることを証明する書類があれば、算入対象としません。書類を持参の上、ご相談ください。

市町村民税未申告又は税情報が確認できない場合

未申告の方は、速やかに申告をお願いします（収入がない場合でも簡易申告が必要です。）。

令和８年１月１日以降に多賀城市へ転入された方又は単身赴任等の方については、市県民税課税証明書又は非課税証明書（写し可）の提出を依頼する場合があります。

市町村民税未申告又は税情報が確認できない場合、保育所等利用料の算定及び副食費の免除判定を適切に行えないため、最高階層（Ｄ９）での決定又は副食費が徴収対象となります。

年度途中に所得の修正申告をされて税額に変更があった場合は、保育所等利用料や副食費の免除についても変更になる場合がありますので、**必ず申告書の控えを子ども政策課へ提出**してください（提出があった月の翌月分から、保育所等利用料の再算定及び副食費の免除判定を行います。）。

保育所等利用料及び副食費の納入

公立・私立認可保育所に入所している場合の保育所等利用料及び公立保育所に入所している場合の副食費は市へ納入していただきます。原則として別途お渡しする「はがき」により口座振替による手続きをお願いします（口座振替日は毎月26日（12月は25日、振替日が土曜日・日曜日・祝日の場合は翌営業日。）。振替不能の場合は翌月10日に再振替。）。

納期限内に納入されない場合、翌月20日頃に督促状を郵送します。

また、児童手当の趣旨及び各費用負担の公平性を保つため、認可保育所に入所する方は「児童手当・特例給付に係る保育料等の徴収等に関する申出書」をご提出ください（申出書は入所決定後にお渡しします。）。

なお、督促状を郵送後も引き続き納入がない場合、上記申出書を提出した方については、児童手当支給時に保育所等利用料及び副食費を徴収することとなります。申出書の提出がない方については、地方税の滞納処分の例に基づき、勤務先への給与調査や金融機関への預貯金調査を行い、給与等の差押えを行います。保育所等利用料及び副食費の支払いが難しい場合は、早めにご相談ください。

小規模保育事業所・事業所内保育事業所・認定こども園の保育所等利用料及び私立認可保育所・認定こども園の副食費は、入所先の施設へ直接納入するため、施設の案内に従ってください。

0～2 歳児クラスのお子さんの保育所等利用料

下記の「多賀城市利用者負担額基準額表」に基づき算定しています。

多賀城市利用者負担額基準額表

■保育利用（2号・3号認定）　＜認可保育所、認定こども園の保育部分、小規模保育事業所、事業所内保育事業所＞

単位（円）

		標準時間	短時間
A	生活保護世帯	0	0
B	市町村民税非課税世帯	0	0
C	市町村民税所得割額48,600円未満	15,500	15,200
D1の1	市町村民税所得割額57,700円未満	17,500	17,200
D1の2	市町村民税所得割額61,000円未満	17,500	17,200
D2の1	市町村民税所得割額77,101円未満	21,000	20,600
D2の2	市町村民税所得割額79,000円未満	21,000	20,600

		標準時間	短時間
D3	市町村民税所得割額97,000円未満	27,000	26,500
D4	市町村民税所得割額121,000円未満	27,000	26,500
D5	市町村民税所得割額144,000円未満	38,000	37,300
D6	市町村民税所得割額169,000円未満	38,000	37,300
D7	市町村民税所得割額255,000円未満	44,000	43,200
D8	市町村民税所得割額397,000円未満	55,000	54,000
D9	市町村民税所得割額397,000円以上	60,000	58,900

注）
- 令和9年3月31日時点の年齢により決定します。
- 保育所等利用料は、児童の父母の市町村民税所得割額の合計により算定するほか、同居の祖父母など父母以外の扶養義務者の市町村民税所得割額を合計する場合があります。
- 保育所等利用料の算定は、子ども・子育て支援法施行令第4条第2項の規定に基づき4月と9月の2回行います。
- 保育所等利用料の算定基準となる日（各年1月1日）に多賀城市外にお住まいだった方は、課税証明書類の提出が必要となります。
 課税証明書類の提出がない場合、適切な算定が行えないため、暫定で最高階層（D9）での決定となることがあります。
- 市町村民税所得割額を計算する際は、調整控除以外の税額控除（配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等）は適用されません。
- 同一世帯に2人以上の児童がいる場合には、第2子は半額、第3子以降は無料となります。
 ただし、階層区分がBの場合、第2子以降は無料となります。
 階層区分がB、C及びD1の1の場合、市町村民税非課税の子（別居の子を含む。）すべてを兄姉として認定し算定します。
 保育利用の場合で階層区分がD1の2以上の場合、未就学児で認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、幼稚園、児童発達支援センター又は企業主導型保育事業所を利用している子を兄姉として算定します。
 必要書類の提出がない場合、上記軽減を受けられないことがあります。
- ひとり親世帯や在宅障害者（児）世帯（各障害手帳交付者、特別児童扶養手当対象児、障害基礎年金等の受給者がいる世帯）は、次の軽減の対象となります。
 階層区分が、C、D1の1、D1の2、D2の1の場合、市町村民税非課税の子（別居の子を含む。）すべてを兄姉として認定し、第1子は非課税世帯相当額（B階層相当）となり、第2子以降は無料となります。
 必要書類の提出がない場合、上記軽減を受けられないことがあります。
- この保育所等利用料のほか、利用する施設によって教材費や実費負担が必要となる場合があります。詳細は施設にお問合せください。
- 保育所等利用料の変更は、原則として月単位となり、申請による変更については、申請の翌月から反映されることとなります。
- 指定都市にお住まいの方の市町村民税所得割額の計算は、8%ではなく6%の税率で計算を行います。

3～5 歳児クラスのお子さんの副食費

保育所等利用料は無償ですが、通園送迎費、食材料費（主食費、副食費等）及び行事費などは、保護者の負担となります（金額や納入方法は施設によって異なります。）。

ただし、次に該当するお子さんは、副食費の徴収が免除となります。

【免除対象者】

①年収３６０万円未満相当世帯（市町村民税所得割額５７，７００円未満、教育利用及びひとり親世帯等は市町村民税所得割額７７，１０１円未満）のお子さん

②未就学児の兄姉から数えて第３子以降のお子さん（教育利用の場合は小学校第３学年以下の兄姉から数えて第３子以降のお子さん）

5．申請後・入所後の手続き

各種手続き

保育所等入所申請後又は入所後、申請内容等に変更が生じた場合は、表８のとおり届け出てください。用紙は、市役所子ども政策課又は利用施設で配布しています。

＜表８　申請後・入所後の各種手続き＞

様式	状況	提出先
申請内容変更届	保育所利用申請時と勤務先や住所、世帯構成員など状況に変更があった場合に提出してください。保育を必要とする事由で変更が生じた場合は、それを証明する書類（就労証明書や在学証明書等）も一緒に提出してください。 特に育児休業から復職する場合（既に提出している就労証明書に記載のとおりの復職以外の場合は、就労証明書が必要になります。）や弟妹（入所の有無にかかわらず）の出生などの場合にも必要となりますので、ご注意ください。	市役所子ども政策課 又は 利用施設
保育所変更届	既に入所している保育所の変更（転所）を希望する場合に提出してください。変更希望先の保育所等の待機者がおらず、欠員がある場合に転所できます（原則、月途中からの転所はできません。）。	
退所届	市外転出や保育所の利用の必要がなくなった場合、**施設を利用する最終日までに**提出してください。	
入所申請取下届	待機者のうち、市外転出や育児休業の延長等により、年度内の保育所利用の必要がなくなった場合に提出してください（取下届を提出しても、次年度の選考で不利になることはありません。）。	市役所子ども政策課



６．よくある質問

保育と教育って…？

Ｑ　保育所、幼稚園、認定こども園に違いはありますか。
Ａ　子ども・子育て支援新制度では次のように規定されています。 「保育所」：就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育（養護・教育）する施設 「幼稚園」：小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校 「認定こども園」：幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設 いずれも、将来の礎となる「幼児教育の場」です。

保育の必要性などの認定について

Ｑ　幼稚園又は認可外保育所等の利用を希望する場合も、保育の必要性の認定を受ける必要がありますか？
Ａ　保育の必要性の認定を受けなくても利用可能ですが、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園を利用する場合は施設等利用給付認定を受ける必要があります。また、認可外保育所等を利用する場合も、一定の条件に該当する場合は、幼児教育・保育の無償化を受けられる場合があります。詳しくは市役所子ども政策課へお問い合わせください。
Ｑ　支給認定証が届きました。保育所に入れるということですか？
Ａ　支給認定証は、国の制度に基づき交付するものです。保育所に入れる証明ではありませんのでご注意ください（保育所への調整が整わない場合でも支給認定証が届きます。）。

施設類型や運営主体について

Ｑ　色々な施設の類型やさまざまな方が運営していますが、行事の有無など保育の内容や利用料金は大きく違いますか？また、運営が公立か私立かによって変わることはありますか？
Ａ　園ごとに特色はありますが、施設類型や運営者の違いによる保育の内容や利用料金には、大きな差はありません。市役所で入所受付を行う保育所等については、どの施設も宮城県又は多賀城市の基準を満たした施設です。

小規模保育について

Ｑ　小規模保育の利用を考えていますが、子どもが３歳になったらどうすればよいのですか？
Ａ　卒園後の通所先を確保するため、優先的に他の施設に入所できるよう選考基準で配慮しています。 また、事業所によっては、幼稚園と連携しており、連携先の幼稚園をご紹介することも可能です。

保育料について

Ｑ　世帯分離の同居している祖父母がいます。生活費が別々の証明（Ｐ１１）とは具体的には何ですか？
Ａ　たとえば、父母名義と祖父母名義それぞれの水道料金の支払明細などです。

育児休業取得中の入所申請について

Ｑ　現在、育児休業を取得していますが、入所申請することはできますか？
Ａ　育児休業を取得の際は、育児休業満了日の２か月前の日以降から入所希望日とすることができます（この２か月間はならし保育対応期間です。）。 申込児童が保育所に入所した場合に入所日から２か月以内に育児休業を切り上げることで保護者と勤務先が同意している場合に限り、育児休業期間中を入所希望日とすることが可能です。 入所申請書・就労証明書等において、**入所後２か月以内に復職**することが確認できた場合のみ申請を受け付けますが、入所後に育児休業を切り上げられない場合は退所となりますので、事前に職場へ確認し申請してください。

7．保育所等紹介

市役所子ども政策課で入所受付を行う施設について、紹介します。
掲載順は、２～３ページの市内保育所等一覧の順番です。

〇記載内容

１　施設情報

施設類型（認可保育所は、項目なし）
所在
入所定員
建築年、建物構造、面積
園庭面積、遊具
保護者駐車場
災害時一時避難場所
設置・運営主体
その他

２　保育目標（こんなこどもに育てたい）

３　保育の内容

開所時間
登園自粛協力日
受入可能月齢
給食（アレルギー対応）
主な行事
地域交流
保護者会
実費徴収金
障がい児受入体制
地域子育て支援
連携施設

４　園からのメッセージ

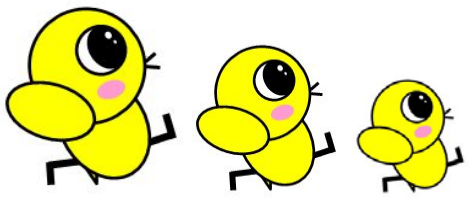
※主な行事等は、災害や感染症等で変更になる可能性があります。

※**幼稚園、認可外保育施設**については、直接施設までお問い合わせください。
（ご希望の方には施設一覧をお渡しします。）

※市ホームページにも園舎の写真などさらに詳細な情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

※障害児等保育については、すべての保育所等で受け入れ体制があります。詳細については、本保育所等入所案内の 11 ページを必ずご確認ください。

※**２～３ページの一覧**に記載の内容と合わせてご確認ください。



多賀城市八幡保育所

施設情報

住所	多賀城市八幡二丁目３－１３
お越しの際の目標物	八幡公民館から徒歩３分。砂押川沿い。
電話	未定
入所定員	９０名
建築年（改修年）、建物構造、面積	昭和５４年（令和９年）／木造平屋建／６１８．０３㎡
園庭面積、遊具	６４４．８５㎡／ブランコ、すべり台、砂場、鉄棒
保護者駐車場	７台分あり
災害時一時避難場所	癒志の里、末の松山周辺広場
設置・運営主体	多賀城市（公設公営）
その他	広いホール・ほふく室で、のびのび遊べます。 駅や図書館に近く、砂押川沿いの散歩も楽しみです。

保育目標（こんなこどもに育てたい）

元気で、明るく、心豊かな子ども
１.元気な子ども
２.いきいきと遊ぶ子ども
３.豊かな心を持った子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時１５分～１８時１５分
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後３か月から
給食	自園調理　調乳、離乳食対応あり（３歳以上児童も完全給食です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（可能な限り対応します。）
主な行事	誕生会、遠足、個別懇談、季節の行事、運動会、おゆうぎ会、 保護者による保育士体験など
地域交流	地域の子育て中の親子、高齢者との触れあい
保護者会	あり。年額　9,000円　総会；年１回程度。
実費徴収金	延長保育料（月額）：標準時間２，０００円／短時間１，１００円 主食費（月額）：１，０００円（３歳以上児童） 副食費（月額）：４，５００円（３歳以上児童）
連携施設	－（地域型保育事業所のみ記載）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加の行事です。

園からのメッセージ

子どもの気持ちに寄り添いながら保育を進め、安心して過ごせるように、また一人ひとりの発達に合わせた保育と環境づくりに配慮しています。

保育所生活を楽しみながら、友だち関係を広げ、思いやりや意欲が育つように日々取り組んでいます。保護者の方々と年２回の個別面談を通し、子どもの成長を共に喜び、子育ては「楽しい」と感じてもらえるように支援していきたいと思っています。地域の親子の方が来所する「保育所であそぼう」では、保育所ならではの楽しい体験をしていただき、子育てについての相談、情報交換などを行っております。
どうぞ保育所に遊びに来てください。

多賀城市桜木保育所

施設情報

住所	多賀城市桜木二丁目４－２　市営桜木住宅２号棟２０６
お越しの際の目標物	仙塩総合病院南側、市営桜木住宅併設
電話	０２２―７９４－７２５３
入所定員	６０名
建築年/建物構造/面積	平成２７年／鉄筋コンクリート造・２階建て／７０２．９３㎡
園庭面積/遊具	４６０，６㎡／コンビネーション遊具、砂場
保護者駐車場	約２０台分あり
災害時一時避難場所	市営桜木住宅屋上
設置・運営主体	多賀城市（公設公営）
その他	ウッドデッキあり１９２，５㎡　床暖房あり(０、１、２歳児室)

保育目標（こんなこどもに育てたい）

元気で、明るく、心豊かな子ども
　１.元気な子ども
　２.いきいきと遊ぶ子ども
　３.豊かな心を持った子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理、調乳、離乳食対応あり（３歳以上児も完全給食です。）
アレルギー対応	完全対応
主な行事	誕生会、保育参観、七夕会、運動会、発表会、節句、保育士体験等
地域交流	地域保育施設との交流、地域子育て家庭や地域高齢者との触れあい
保護者会	―
実費徴収金	主食代　　（３歳以上児童：１，０００円/月） 副食費　　（３歳以上児童：４，５００円/月） 延長保育料（月額）：標準時間２，０００円／短時間１，１００円
連携施設	―

※主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

桜木保育所は、東日本大震災の被害を乗り越え、災害公営住宅として整備した市営桜木住宅に併設する形で再開しました。玄関では、再開を心待ちにしていた卒園児と保護者が祈りを込めて作り上げたタイルアートが、保育所を訪れる方を温かくお迎えします。

子ども達が、活動や行事を通して地域の方と交流を持ち、人と関わる事の温かさを感じ、地域の人達に見守られながら、子どもらしく健やかに育っていく環境を整え、安心安全を第一に丁寧な保育を行っております。

市内の保育所の拠点「基幹保育所」として子育て支援を行っており、地域の親子を対象にわらべ歌やパネルシアターなどを一緒に楽しんだり、「こんな時どうするの？」と育児で困った時の子育て相談にも応じています。

多賀城泉保育園

施設情報

住　　所	多賀城市伝上山三丁目１０－２５
お越しの際の目標物	多賀城市民プールから北へ３０メートル（藤原歯科向かい）
電　　話	０２２－３６２－８９２６
入　所　定　員	60 名
建築年、建物構造、面積	昭和４３年・鉄筋ＲＣ１棟／平成８年鉄骨造１棟 616.86 ㎡
園庭面積、遊具	５７６．２㎡／登り棒、砂場、鉄棒、滑り台、ジャングルジム等
保護者送迎用駐車場	７台分あり
災害時一時避難場所	伝上山公園
設置・運営主体	社会福祉法人　紅葉福祉会
そ　の　他	全保育室冷暖房完備　３歳保育室床暖房

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1．元気な子ども　　2．思いやりのある子ども
3．豊かな心をもつ子ども　　4．自分で考え行動できる子ども
5．友だちとなかよくあそべる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	４月１日（入園式）、卒園式（在園児） （４月保護者会総会（**現在休止中**）、運動会、おゆうぎ会、年度末日の午後の保育）
受入可能月齢	生後２か月から(２か月検診受診後)
給食	自園調理　　調乳、離乳食対応あり （３歳以上児童は、主食代月額１，０００円）
アレルギー対応	代替食対応可能（乳・卵製品）　医師の診断による その他の食材で対応できない場合はお弁当持参です。
主な行事の予定	誕生会（毎月）、園外保育(春、秋)、七夕会、運動会、夏祭り、七五三参り、おゆうぎ会、お別れ会、お別れ遠足、卒園式
地域交流	異年齢児交流
保護者会	あり。例年年額３，６００円、総会年１回程度（**現在休止中**）。
実費徴収金	３歳以上児の副食費、18 時以降の延長保育料等については お問い合わせください。
連携施設	－（地域型保育事業所のみ記載）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

園からのメッセージ

子どもたちが１日を過ごす場所として、家庭的な雰囲気の中で、安心して過ごせる保育園づくりを心掛けております。子どもたちの健やかな成長を願い、次代を担う子どもたちを見守り、援助していける保育園でありたいと思っております。

見学は随時募集しております。また、園の雰囲気を感じながら広い園庭で遊んでみませんか。5、6、10、11 月の気候が良い時期に開放しております。(第 1．3 木曜日 10：00-10：45)お気軽にお電話ください。お待ちしております。

大代保育園

施設情報

住所	多賀城市大代一丁目４－３
お越しの際の目標物	多賀城駐屯地から大代生協に向かい、貞山掘の手前
電話	０２２－３６２－０３５６
入所定員	８０名
建築年、建物構造、面積	平成１５・２３年／木造二階・鉄骨二階／１２７．３８㎡・６０２．０７㎡
園庭面積、遊具	３９４㎡／砂場、鉄棒、すべり台
保護者駐車場	敷地内８台分、第二駐車場１２台分あり
災害時一時避難場所	多賀城東小学校
設置・運営主体	社会福祉法人　亮千会
その他	床暖房あり（０，１，２歳児室のみ） 延長保育は１～５歳児、合同で行う。

保育目標（こんなこどもに育てたい）

１．元気に遊ぶ子　　２．何でも食べる子　　３．最後までがんばる子　　４．思いやりのある子

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始（１２/２９～１/３）
登園自粛協力日	入園式、夏祭り、運動会、保育参観、おたのしみ会、卒園式、３月３１日の午後
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理　調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	卵・乳製品・落花生・油・鶏肉は代替食対応可能（左記以外は入園前にご相談ください。）
主な行事	誕生会、遠足、七夕会、夏祭り、運動会、保育参観、おたのしみ会、もちつき会、豆まき会、卒園式など
地域交流	夏祭り、運動会、おたのしみ会。
保護者会	なし
実費徴収金	あり（延長保育料金２，０００円・副食費４，５００円・布団乾燥代年間 2,000 円）
連携施設	－（地域型保育事業所のみ記載）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

一人ひとりが持っている能力はそれぞれ違いますが、自分でその力に気づくのは難しいことです。さまざまな体験を通して、自分の力を知ったり、新たな一面に気付いたり、自分らしさを見つけてほしいと思っています。また、ひとりの力は小さいけれど、みんなで力を合わせると大きくなり、勇気が湧いてくることを感じながら、お互いを支えあい、いろいろなことに挑戦するきっかけを多く与えるよう心がけています。当園は、子どもたちが毎日を健康で安全に、安心して生活できるように環境を整え、そして、楽しく過ごせるようさまざまな活動を取り入れて、一人ひとりの心身の発達の支援に取り組んでいます。

浮島保育所

施設情報

住所	多賀城市浮島二丁目１０－１
お越しの際の目標物	東北本線国府多賀城駅から徒歩７分
電話	０２２－３６８－０４４０
入所定員	１００名
建築年、建物構造、面積	平成１０年／鉄骨２階建／８２４㎡
園庭面積、遊具	６９０．８７㎡／　すべり台、砂場、鉄棒
保護者駐車場	１１台分あり
災害時一時避難場所	基本的に保育所内または敷地内で待機します。火災の場合は保育所隣の小沢原公園。
設置・運営主体	社会福祉法人　あゆみ会
その他	＊空欄に

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時（保育標準時間）
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	産休明けから（２か月健診終了後から）
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（３歳以上児童も、完全給食です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（品目は相談に応じて対応します。）
主な行事	浮島まつり、運動会、クリスマス会、卒園式など
地域交流	一時預かり、月１回の遊ぼう会（リズム・どろんこ遊びなど）
保護者会	あり。例年年額１，９００円
実費徴収金	３才児クラスから主食費月額１，０００円、副食材費４，８００円、布団乾燥代月額４００円、紙おむつ処理代月額 300 円 延長保育料：保育標準時間　２，０００円／保育短時間　１，０００円
連携施設	－（地域型保育事業所のみ記載）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。（変更することがあります）

園からのメッセージ

子どもが子ども時代を子どもらしく育つ保育を大切にします。子どもたちの豊かな育ちを保障し、子どもたちが生き生きとたくましく育つよう、保育内容が充実している保育所をめざしています。

年々、子どもたちが育ちにくくなる環境の中で、保護者のみなさんと共に、「生きる力をつける保育」の実践を重ねていきたいと考えています。子どもを真ん中にして、大人たちも力を合わせ、お子さん一人ひとりの成長をていねいに見守り支えていきたいと思っています。

あかね保育所

施設情報

住所	多賀城市新田字下２０７
お越しの際の目標物	山王小学校南側から約８００メートル
電話	０２２－３６８－９１５４
入所定員	９０名
建築年、建物構造、面積	令和３年／鉄筋コンクリート造２階建／ ９６２．３０㎡
園庭面積、遊具	２３４．３０㎡／砂場、鉄棒、滑り台、タイヤ遊具等
保護者駐車場	１３台分あり
災害時一時避難場所	山王小学校
設置・運営主体	社会福祉法人　おひさまと月の里
その他	床暖房あり（未満児クラス）、太陽光発電 各クラスエアコン、２４時間自動換気装置完備

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1.明るく元気でいきいきした子ども 2.優しく思いやりのある子ども 3.しっかりあいさつのできる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	運動会の午後、おゆうぎ会の午後、修了式の午後、年度末の午後
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理　調乳、離乳食対応あり（３歳以上児童も完全給食です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（品目によって要相談）
主な行事	誕生会、遠足、保育参観、七夕会、夏祭り、運動会、おゆうぎ会、もちつき会、豆まき会、など
地域交流	地域の子育て中の親子との触れあい
保護者会	あり。例年年額8,０００円、総会年１回程度。
実費徴収金	帽子代６５０円、おむつ処理代 300 円/月 ３歳以上児から主食費１,０００円/月、副食費 4,500 円/月 延長保育料（月額）：標準時間 2,000 円、短時間 1,100 円
連携施設	－（地域型保育事業所のみ記載）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

私たちは、常に子どもと保護者の立場で考え、保護者の皆様に満足いただける高品質の保育を提供する事を目指しています。

私たちは、地域社会に貢献する保育所である事を自覚し、地域住民や関係先との相互理解と信頼関係の構築に務めます。

私たちは、施設の安全・子どもたちの安全を確保するため、恒常的な避難訓練と安全対策をもって災害・事故の根絶を目指します。

下馬みどり保育園

施設情報

住所	多賀城市下馬一丁目１０－４
お越しの際の目標物	仙石線下馬駅から徒歩２分
電話	０２２－３６１－３３８５
入所定員	６０名
建築年、建物構造、面積	平成２３年／鉄筋コンクリート／５８６．２㎡
園庭面積、遊具	２０１．９㎡／ブランコ、滑り台、砂場、鉄棒、プール、畑
保護者駐車場	７台分あり
設置・運営主体	社会福祉法人　宮城厚生福祉会
その他	お話の部屋１３．８㎡／病後児室１９．９㎡

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1．健康な子ども
2．自分の要求を持ち力いっぱい取り組める子ども
3．仲間と一緒にいることを喜び、力を合わせていける子ども
4．よく考えて行動できる子ども
5．命を大切にする子ども
6．美しいものを感じ取ることができる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後５７日から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（３歳以上児童も、完全給食です。）
アレルギー対応	代替食対応可能（医師の診断書による）
主な行事	誕生会、遠足、七夕会、なつまつり、運動会、クリスマス会 豆まき、ひな祭り会、卒園式など
地域交流	未就学児のあそぼう会
保護者会	あり。例年年額４，２００円、総会、役員会開催
実費徴収金	３歳以上児主食代・副食代金、延長保育料、オムツ処理代（希望者のみ）、紙オムツ・お尻拭きのサブスク（希望者のみ）※詳細はお問合せください
連携施設	－（地域型保育事業所のみ記載）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加行事です。

園からのメッセージ

子どもの人権を大切に、子ども一人ひとりの心身の発達を理解し寄り添いながら、保育士との信頼関係をつくっていきます。それを土台に、遊び、活動、生活に対しての意欲や、友達とのさまざまな経験を通して、人とつながる力を育てる保育を行っています。その中で、生きる力の源となる自己肯定感を育んでいきたいと考えています。

みんなで育ちあう喜びを保護者とともに分かち合い、伝統的な行事を子どもたちに伝えていきます。また食育にとりくみ、生涯にわたって健康で豊かに生きるためにも、「食」の大切さを伝えていきます。

多賀城はるかぜ保育園

施設情報

住所	多賀城市高橋四丁目１－６
お越しの際の目標物	仙石線中野栄駅から徒歩１５分 仙台育英学園高等学校多賀城校舎北側
電話	０２２―３６８－６８７０
入所定員	９０名
建築年、建物構造、面積	平成２４年／鉄筋コンクリート造２階建て ９７０．６㎡（延床面積）
園庭面積、遊具	２７６．９㎡　砂場
保護者駐車場	あり
災害時一時避難場所	園舎２階（津波避難）、山王小学校（大規模災害）
設置・運営主体	社会福祉法人　はるかぜ福祉会
その他	冷暖房（全室）、床暖房（０～２歳児保育室）

保育目標（こんなこどもに育てたい）

１．心身ともに健やかな子ども
２．自然を友とし慈しむ子ども
３．考えることを喜びとする子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	７時～１９時　　※土曜日：７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休園日	日曜日、祝日、年末年始の１２月２９日から１月３日
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後６ヵ月から
給食	自園調理（業務委託）、調乳・離乳食対応あり ３歳以上児の主食は白ごはんの提供（有料）、副食費（有料）
アレルギー対応	可能な限り対応いたしますが、医師の指示書を頂いています。
主な行事	誕生会、季節の行事、おたのしみ会、卒園式など（感染症等で変更、中止の場合があります。）
地域交流	地域の親子との交流会（年６回）
保護者会	なし
実費徴収金	主食代、副食代、布団リース代、布団サブスク代（布団リース、おむつ、おしりふき、エプロン、おくちふき）延長保育料など （詳細はお問い合わせください）
連携施設	おおぞら保育園

園からのメッセージ

３つの保育目標のもとに、大切な幼児期に「体を動かすって気持ちがいいね」「友だちと遊ぶって面白いね」と子どもたちが感じられるような経験をたくさんできる保育をしています。

幼児期はお母さんとの愛着関係が特に大切です。お母さんとの関係で落ち着いていると、生き生きとした集団生活が送れるようになります。保護者の方々には「子どもはかわいい」「子育ては楽しい」と感じてもらえるような支援を行っていきたいと思います。

つめ草保育園

施設情報

住所	多賀城市南宮字町７３の３
お越しの際の目標物	ＪＡ仙台南宮支店隣り。陸前山王駅徒歩１０分
電話	０２２－７９４－８２５５
定員	６０名
建築年、建物構造、面積	２０１４年／木造一部２階建て６９９．９５㎡　／ 太陽光発電
園庭面積/遊具	３２０．７２㎡　/砂場、鉄棒など
保護者駐車場	１０台分
災害時一時避難場所	多賀城市立第二中学校
設置・運営主体	社会福祉法人あゆみ会
その他	０才児室床暖房

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1．健康な子ども
2．自分をいっぱい表現し、意欲的に遊ぶ子ども
3．仲間を大切にし、仲間の中にいることを喜ぶ子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
登園自粛協力日	なし（感染症などで休園の要請をおこなう場合があります）
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理・・完全給食（幼児の主食持参はありません。） 調乳、冷凍母乳、離乳食対応します。
アレルギー対応	医師の診断書に基づき対応します。
主な行事	入園式、保育参観懇談会、年長児合宿、天文台見学、七夕夏祭り会、運動会、４才児お楽しみ会、芋煮会、餅つき会、クリスマス会、節分、ひなまつり、卒園式等（感染症等で変更する場合もあります）
地域交流	「保育園で遊ぼう会」実施
保護者会	月額 200 円、総会年２回程度。
実費徴収金	３才児クラスから主食費月額 1000 円、副食材費 4800 円、布団乾燥代月額 400 円、入園時クラス別帽子代 1000 円、０才児連絡帳代年間 500 円を購入していただきます。おむつ処理代３００円 延長保育料；保育標準時間　2000 円／保育短時間　1100 円

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

園からのメッセージ

子ども時代だからこそ感じるおもしろさや、不思議さを大切に、友だちと一緒が楽しいと思える生活をしています。

子どもたちが保育園で大人や友だちとたっぷり遊んで、お家に帰る時に「いっぱい遊んで楽しかったな」、「また明日も遊ぼうね」と生活が繋がるようにと思っています。

子どもたちの育つ力を保護者の方々と一緒に喜び合い応援していきたいと思います。

アルシュ多賀城保育園

施設情報

住所	多賀城市中央二丁目８－１　多賀城駅北ビルＢ棟２階
お越しの際の目標物	仙石線多賀城駅北側・すくっぴーひろば同フロア
電話	０２２－７８１－９１５５
入所定員	６０名
建築年、建物構造、面積	平成２８年／鉄骨造り／６６５．４５㎡
園庭面積、遊具	２６９．０６㎡
保護者駐車場	なし
災害時一時避難場所	津波：屋上園庭　その他：多賀城駅北口広場
設置・運営主体	社会福祉法人　富谷福祉会
その他	床暖房・エアコン完備（全室） 屋上園庭あり（３階）

保育目標（こんなこどもに育てたい）

豊かな人間性をもった「愛される子ども　人を愛せる子ども」を育てる
１．輝く笑顔で元気に遊ぶ子ども
２．人の気持ちが分かる子ども
３．豊かに感じて表現できる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	運動会後、発表会後、卒園式（在園児）、入園説明会 ※いずれも土曜日
受入可能月齢	生後５か月から
給食	自園調理（業務委託）、主食含む完全給食、調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	可能な限り対応（アレルギー疾患生活管理指導表必要）
主な行事	誕生会、遠足、保育参観、七夕会、運動会、発表会、節句行事等
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理代、主食代（３歳以上児童）、副食代（３歳以上児童） 延長保育料、遠足代、カラー帽子等教材費対応 ※詳細はお問い合わせください
連携施設	メーデルキッズ保育園・明月託児所
その他	紙おむつ定額サービス、布団リース利用可

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

保育園は子どもたちが初めて出会う集団の場でもあります。保護者のみなさんが安心してお子さんを預けることができる「安心」「安全」な環境を整え、お子さんの健やかな成長をご家庭と共に見守ります。お子さんの成長を喜び合い、日頃の子育てについても一緒に考え、お子さんと保護者と保育園とがつながり、共に育っていきたいと思っております。

くりの木保育園

施設情報

住所	多賀城市東田中一丁目２３番１５号
お越しの際の目標物	国府多賀城駅、仙石線多賀城駅から徒歩１５分
電話	０２２－７９４－８８４５
入所定員	５０名
建築年、建物構造、面積	令和３年／鉄骨造／４８４．７２㎡
園庭面積、遊具	１９１．１０㎡／砂場、築山
保護者駐車場	あり（１０台）
災害時一時避難場所	化度寺
設置・運営主体	学校法人　化度寺学園
その他	冷暖房（全館）、地中蓄熱式暖房（全館）、オートロック

保育目標（こんなこどもに育てたい）

・心身共に健康で意欲のある子供
・思いやりと豊かな感情を持つ子供

保育サービスの内容

項目	内容		
開所日	月曜日から土曜日まで		
開所時間	７時１５分～１８時１５分		
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分		
休所日	日曜日、祝日、年末年始	登所自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後２か月から		
給食	自園調理（業務委託）　調乳、離乳食対応あり		
アレルギー対応	代替食対応可能（可能な限り対応します。）		
主な行事※1	誕生会、園外保育、たなばた会、夏まつり、保育参観、親子遠足、ハロウィンパーティー、クリスマス発表会、まめまき会、ひなまつり会など ※諸事情により変更・中止する場合があります。		
地域交流	地域の子育て世帯向けの教室		
保護者会	なし		
実費徴収金	【入園時】・園児用名札代１５０円　※進級時に買い替えがあります。 ・カラー帽子代１，０８０円 【月額】・延長保育料（月額）標準時間２，０００円／短時間１，１００円 ・おむつ処理料（月額）３００円（0 歳児、１ 歳児）※２歳児は利用者のみ ・紙エプロンと手口ふき処理料（月額）５０円※利用者のみ ・紙おむつ定額サービス※おしりふき付き （月額）２，５０８円（0 歳児、１ 歳児）　※２歳児は希望者のみ ・紙エプロン定額サービス※手口ふき付き　（月額）８７７円※希望者のみ 【年額】　※入園時と進級時に納付 ・保険費　※児童の保険加入料　（年額）３１５円		
連携施設	多賀城高崎幼稚園		

※1、主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加の行事です。

保育所からのメッセージ

乳幼児中心の環境だからこそ、安心して伸び伸びと子供たちが自分のペースで生活することができ、また、たくさんの友達との出会いから、初めての子供社会を経験し成長していきます。

私たちは、日々、これからの時代を担う子供たちが、今必要としているものは何かを考えて保育をしています。一人一人の子供たちに寄り添いながら、安全な環境の中で、その年齢に必要な成長と経験ができるように援助していきます。

認定こども園　多賀城東幼稚園・あずま保育園

施設情報

住所	多賀城市浮島１丁目１３－５
お越しの際の目標物	東北本線国府多賀城駅から徒歩５分
電話	０２２－３６８－１６６７
入所定員	幼稚園部２３名・保育園部８９名　計１１２名
建築年、建物構造、面積	昭和５３年・平成２９年・令和２年・令和５年／木造平屋一部二階建／７５１㎡
園庭面積、遊具	４８０㎡／コンビネーション遊具、砂場、鉄棒
保護者駐車場	１５台分あり
災害時一時避難場所	浮島１号公園
設置・運営主体	学校法人玉川寺学園
その他	全室冷暖房エアコン・業務用空気清浄機完備 ０、１、２歳児床暖房・３、４、５歳児の各保育室有り

保育目標（こんなこどもに育てたい）

１．あいさつのできる子ども
２．やさしさと思いやりのある子ども
３．よく考えてやり抜く子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	７時３０分～１８時３０分
保育短時間設定	９時～１７時
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後６か月から
給食	自園給食
アレルギー対応	代替食対応可能
主な行事	誕生会、遠足、保育参観、お祭りごっこ、運動会、おゆうぎ会
地域交流	地域の子育て世帯向け教室、地域行事参加
保護者会	なし
実費徴収金	１・２号認定園児給食費、行事費、個人用保育教材、制服等代購入費、おむつ処理費（詳しくは、園に問い合わせ願います。）
連携施設	おおぞら保育園

※主な行事は、親子参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

今、幼児期が大変に注目されています。人間形成の基礎を培う大切な時期でもあり、幼児の生活の中心は、なんといっても**「遊び」**です。遊びを通して、豊かな人間関係、生活習慣を学び、心と体を育てるのです。**「元気な子ども・がんばる子ども・素直な子ども」**を目指す**「多賀城東幼稚園・あずま保育園」**で遊びませんか。地域の自然と触れあったり、子どもの心を育む機会を増やし、楽しく、常に子どもの視点に立った保育を心がけています。一人ひとりをみつめ、個性を伸ばす保育を心がけている、当園でお待ちしております。

多賀城バンビの丘こども園

施設情報

住所	多賀城市新田字北１－３
お越しの際の目標物	セブンイレブン多賀城新田店の向かい側
電話	０２２－３６８－４３０２
入所定員	幼稚園部９名・保育園部６０名　計６９名
建築年、建物構造、面積	平成２４年／木造平屋建／１１４０㎡
園庭面積、遊具	４１９・７㎡／滑り台、砂場、鉄棒、ヒューム管
保護者駐車場	約７台分あり
災害時一時避難場所	新田新後公園、山王小学校
設置・運営主体	社会福祉法人銀杏の会
その他	床暖房あり（保育室） オープンスペースでの教育・保育

保育目標（こんなこどもに育てたい）

＜しなやかな心と丈夫な身体をもつ子ども＞
自分も相手も大切にする子ども・生き生きと毎日を楽しめる子ども・好奇心が旺盛で意欲がある子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	７時００分～１８時００分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	年５回（職員研修のため午後の保育）
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（詳細はお問い合わせください）
主な行事	誕生会、遠足、運動会、発表会、保育参観、成長展など
地域交流	園庭開放（平日）
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理（未満児）、主食、副食費、教材費（3 歳以上児）、延長保育料、布団乾燥代など（詳細はお問い合わせください）
連携施設	―

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

園からのメッセージ

当園では「わたしは私」（自己肯定感）、「わたしはあなたと共に」（コミュニケーション力）、「わたしはあなたのために」（貢献心）の三つの理念をもとに教育・保育を行っています。平日 10 時から 11 時まで園庭の開放もしています。「こども園ってどんなところ？」と思ったらいつでも遊びに来て下さいね。見学も随時、受け付けております。お気軽にお問い合わせください！

認定こども園ドリームチルドレン

施設情報

住所	多賀城市高崎一丁目６－１９
お越しの際の目標物	仙石線多賀城駅から徒歩１５分
電話	０２２－２９０－８８３３
入所定員	６０名（内　１号認定児３名）
建築年、建物構造、面積	平成３０年／準耐火構木造・２階建／５１１．２７㎡
園庭面積、遊具	１６５．００㎡／砂場
保護者駐車場	園舎前６台分、園舎後６台分程度
災害時一時避難場所	園舎２階（津波避難）、高崎中学校(大規模災害)
設置・運営主体	一般社団法人　ドリームチルドレン
その他	２階ウッドデッキあり

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 心身ともに健やかな子ども
2. 明るくやさしく思いやりのある子ども
3. 自分で考えて行動できる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時１５分～１８時１５分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分
標準教育時間	８時３０分～１４時３０分（月曜日から金曜日まで）
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談ください）
主な行事	誕生会、遠足、運動会、生活発表会、ハロウィン、豆まき会など
地域交流	地域の親子交流会
保護者との懇談会	あり
実費徴収金	おむつ処理料（０、１、２歳児童：３００円/月） 主食代　　（３歳以上児童：１，０００円/月） 副食代　　（３歳以上児童：４，５００円/月）
連携施設	保育園ドリームリトルチルドレン

※主な行事のうち網掛けのものについては、親子参加行事。その他子育て支援サービスの内容

園からのメッセージ

　認定こども園に集う子どもと保護者と職員が、笑顔と楽しさで満ちるように、子ども達の発達に合わせたきめ細やかな保育を行い、保護者の方の気持ちに寄り添いながら子育てを支えていきます。子どもが見つけた好きなこと、得意なことを大切にしていきます。そして、私達は、子どもたちが夢を持ってすこやかにのびのびと育っていくことを全力で応援しています。

日本国際学園大学笠神認定こども園

施設情報

住所	多賀城市笠神五丁目１０番３３号
お越しの際の目標物	多賀城東小学校・東豊中学校南西側５００mの位置
電話番号	０２２－３６５－６９６２
入所定員	幼稚園部１５名・保育園部７５名　計９０名
建築年、建物構造、面積	令和３年／木造一部二階建て／７９８,２９㎡
園庭面積、遊具	１，３５６㎡／コンビネーション遊具・砂場・サイクリングロード マッキーハウス
保護者駐車場	常時駐車は２５台
災害時一時避難場所	多賀城市立東豊中学校
設置・運営主体	学校法人　東北外語学園
その他	床暖房あり・園庭開放・子育て支援事業“はなちゃんsmile”

保育目標（こんなこどもに育てたい）

元気で、明るく、心豊かな子ども
1. 元気な子ども
2. いきいきと遊ぶ子ども
3. 豊かな心を持った子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	７時１５分～１８時１５分
保育短時間設定	９時～１７時
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理　　調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（可能な限り対応します。）
主な行事	誕生会、遠足、保育参観、七夕会、夏祭り、運動会、おゆうぎ会、 個別懇談、作品展、豆まき会、ひなまつり会など
地域交流	地域親子の体験保育、高齢者との交流、小中高生とのふれ合い学習
保護者会	あり。例年年額４，２００円。総会年１回程度。
実費徴収金	延長保育料　１８時１５分～１９時　１，５００円／月 １９時～１９時１５分　５００円／月 布団リース代金　１，２１０円／月 給食代（３歳児～５歳児のお子さん）５，５００円／月 臨時延長保育料　１００円／１回
連携施設	ー（地域型保育事業所のみ記載）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

～遊びこそゆたかな学び～広い園庭には大きな松の木をはじめ、たくさんの樹木や果樹があり、また生き物と出会えるビオトープや菜園など、子どもたちが自然に触れながら四季折々の遊びができる環境を整えています。園庭の果樹や畑で採れた野菜を使ってクッキングをしたり、五感を使った食育を通して食べる楽しさや食べ物への感謝の気持ちも育てていきます。また、昨年シンボルツリーの松の木に寄り添うツリーハウスが完成し、物語の世界へ入り込み、想像を膨らませながら、豊かな発想や表現する力を育んでいます。見て、触れて、遊んで一緒に最高の体験をしましょう。

山王こども園

施設情報

住所	多賀城市山王字山王三区５８
お越しの際の目標物	東北本線陸前山王駅から徒歩５分
電話	０２２－３５２－６４６６
入所定員	幼稚園部３名（１号認定児童）保育園部８０名（２号３号認定児童）　計８３名
建築年、建物構造、面積	平成３０年／準耐火構木造・２階建／７３９．９１㎡
園庭面積、遊具	３６９．８６㎡／砂場
保護者駐車場	２１台分あり
災害時一時避難場所	園舎２階（津波避難）、第二中学校(大規模災害)
設置・運営主体	社会福祉法人　楽城会
その他	２階ウッドデッキあり

教育・保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 心身ともに健やかな子ども
2. 思いやりのあるやさしい子ども
3. 自ら考え意欲的に遊べる子ども

教育・保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで（２号３号認定児童） 月曜日から金曜日まで（１号認定児童）
開所時間	７時１５分～１８時１５分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分（保育短時間利用、１号認定児童）
休所日	日曜日、祝日、年末年始の１２月２９日から１月３日
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	除去食・代替食対応可能（ご相談ください）
主な行事	誕生会、運動会、生活発表会、ハロウィン、豆まき会、卒園式など
地域交流	地域活動事業（園庭開放・園見学・子育て相談など）
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理料（０、１、２歳児童） 主食代（３歳以上児童）副食代（３歳以上児童） 延長保育Ａ　延長保育Ｂ（延長保育利用者） 保険代（全園児）カラー帽子代（入園時のみ） 詳細はお問い合わせください
連携施設	保育園れいんぼーなーさりー多賀城高橋館、保育園ドリームリトルチルドレン、きらり保育園多賀城

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

園からのメッセージ

こども園に集う子どもと保護者と職員が、笑顔と楽しさで満ちるように、子ども達の発達に合わせたきめ細やかな教育・保育を行い、保護者の方の気持ちに寄り添いながら子育てを支えていきます。子どもが見つけた好きなこと、得意なことを大切にしていきます。そして、私達は、子どもたちが夢を持ってすこやかにのびのびと育っていくことを全力で応援しています。

日本国際学園大学せいがん幼稚園（幼稚園型認定こども園）

施設情報

住所	多賀城市新田字下２１６
お越しの際の目標物	さとう整形外科
電話	０２２－３６８－２１８０
入所定員	幼稚園部１３５名・保育園部１０名　計１４５名
建築年、建物構造、面積	平成１８年／鉄骨造１階／１，６７４㎡
園庭面積、遊具	１，５５８㎡／複合遊具×２、鉄棒、ブランコ、砂場等
保護者駐車場	４７台分あり
災害時一時避難場所	山王小学校
設置・運営主体	学校法人　東北外語学園
その他	広い園舎とホール、広い園庭が魅力です。新しい遊具も 設置しのびのびと遊べます。駐車場も広く、送迎も安心!!

教育・保育目標（こんなこどもに育てたい）

≪自立して幸せな人生を歩める子どもを育てる≫

～心あたたかく、感性を磨く、表現豊かに～

保育サービスの内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで（土曜日は２号認定児のみ）
開園時間	７時３０分～１８時３０分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	３歳児～
給食	外部搬入
アレルギー対応	あり（要相談）
主な行事	保育参観、運動会、学習発表会、誕生会、★遠足、芋ほり等
地域交流	園庭開放
保護者会	あり
実費徴収金	制服体操着一式、教材用品、１，２号認定給食費、教育充実費など
連携施設	ー

※主な行事は、親子参加（可能）行事です。★は園児のみの行事です。

園からのメッセージ

～せいがん幼稚園は、子どもたちが笑顔で未来に向かう第一歩を踏み出せる場所～

子どもたちの成長は、何気ない毎日の中にあります。転んでもまた立ち上がる、
最後までやり抜いてみる、そんな日々の小さな「できた」が、自分を信じる力、
大きな「自信」へと育っていくのです。単なる知識の習得ではなく、その過程で
経験する様々な気持ち（嬉しい、楽しい、悲しい、悔しい）といった心の動きを
大切に、子どもが自らの力を信じて生きていく、そして、未来を歩んでいく力を育みます。
友達と認め合う関係を育て、相手を思う気持ち、共に力を合わせることの大切さを身に付けます。
人間として大切なこと、生きるための力、そのすべてを学ぶことができる環境です！

幼保連携型認定こども園つむぎ野

施設情報

住所	多賀城市鶴ケ谷１丁目１２－１
お越しの際の目標物	多賀城市総合体育館の西側
電話　／　ＦＡＸ	０２２－３６３－１８５６　／　０２２－３５５－９４６５
入所定員	幼稚園部２９名　保育園部８２名　計１１１名
建築年、建物構造、面積	令和５年／木造平屋建１部２階建て／８６３．２３㎡
園庭面積、遊具	９３０㎡　エルシ（大型遊具）マンタ（トランポリン）築山等
保護者駐車場	園舎前駐車場（１１台分 ）
災害時一時避難場所	天真小学校　総合体育館
設置・運営主体	学校法人 旭ケ丘学園

保育目標（こんなこどもに育てたい）

「自信と意欲を持って遊びを創りだす子どもたち」
誰もが生まれながらにして持っている**センスオブワンダー**（注１）。そのみずみずしい感性を曇らせることなく、縮こませることなく、「感じる」「見つめる」「つくる」の体験を土台に子どもたちの遊びの中の学びを深めていきます。
「ごちゃまぜにつながり合って、共に育ち合う」
０歳児から就学までの子どもたち、いろいろな職種の大人たち、地域の人たち、互いに認め合い尊重し合う関係性を育み、共に育ち合う事を大切にしていきます。

保育の内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	７時１５分～１８時１５分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後２ヶ月から
給食	自園調理（直営） 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（可能な限り対応します。）
主な行事	入園式、誕生会、遠足（年２回）、保育参加、七夕会、つむぎのあそび、つむぎのマルシェ、学びの発表会、豆まき会、ひなまつり会、卒園式　など
地域交流	一時預かり保育、園庭、保育室随時開放（つむぎのカフェ・ほっこり日和　月１回）、地域の子育て中の親子との交流・小中学校との交流
サポーター会 （保護者会費）	月額５００円
実費徴収金	延長保育料（月額）：標準時間２０００円／短時間１１００円 副食費（月額）：５０００円　　主食費（月額）１５００円

※主な行事のうち、網掛けのものについては、保護者参加の行事です。

園からのメッセージ

２０２３年４月より、幼保連携型認定こども園としてスタートしました。無垢の木をふんだんに使った新園舎は、光と影、動と静、内と外を穏やかにつなぎながら、子どもたちの遊びと暮らしを豊かに紡いでいきます。見学も随時、受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

幼保連携型認定こども園　八幡花園幼稚園

施設情報

住所	多賀城市八幡字庚田５４番地
お越しの際の目標物	多賀城八幡小学校
電話	０２２－３８９－２１８８
入所定員	幼稚園部９０名・保育園部４８名　計１３８名
建築年、建物構造、面積	平成１７年／鉄骨造２階／１，８４６㎡
園庭面積、遊具	２，３４３㎡／築山・大型遊具、ブランコ、砂場等
保護者駐車場	１００台分あり
災害時一時避難場所	多賀城八幡小学校
設置・運営主体	学校法人　不磷寺学園
その他	市内屈指の広い園庭と園舎で園児達はのびのびと過ごしています。また、各保育室は冷暖房完備の保育室で、最適な環境のもと教育・保育が行われています。駐車場スペースも広く設けております。

教育・保育目標（こんなこどもに育てたい）

〇心も体も正しく強くいつも明るい良いこども　〇善悪の分かる子ども
〇生き物を大切にする慈悲の心を養う　〇決まりや約束を守り、誰とでも遊べる子ども
〇ものを大切にし、感謝の気持ちを養う　〇健康で明るい行動をする子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	７時３０分～１８時３０分
保育短時間設定	８時００分～１６時００分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	あり（感染症が蔓延している時など）
受入可能月齢	２歳児～
給食	自園施設給食（スタッフは外部委託）
アレルギー対応	有（要相談）
主な行事	花祭り、運動会、バス遠足、成道会お遊戯会、保育参観など
地域交流	多賀城八幡小学校との交流
保護者会	あり
実費徴収金	教育保育充実費、教材費、給食費、制服・体操着一式
連携施設	ー（姉妹園：桜木花園幼稚園）

※なお、上記の徴収額等については確定していないものも多いため、詳しくは園までお問い合わせください。

園からのメッセージ

当園は現在幼稚園として運営を行っていますが、令和７年４月１日に幼保連携型認定こども園として運営を開始しました。

当園の前身である花園幼稚園は、昭和２６年９月に開園し、幼児教育一筋、これまで桜木花園幼稚園を合わせて１万人以上の卒園生を送り出した実績を持っています。

八幡花園幼稚園は令和７年４月に生まれ変わりました。保護者の皆様のご協力をいただきながら、共に子どもたちの健全な成長を願い、未就学の子どもたちに等しく教育・保育を行って参ります。

幼保連携型認定こども園　桜木花園幼稚園

施設情報

住所	多賀城市桜木３－５－７
お越しの際の目標物	多賀城市営桜木住宅
電話	０２２－３６３－０５１５
入所定員	幼稚園部１３２名・保育園部４８名　計１８０名
建築年、建物構造、面積	令和９年／鉄骨造２階／１１６８．５㎡
園庭面積、遊具	１２７４㎡／大型遊具、ブランコ、木製アスレチック等
保護者駐車場	４０台分あり
災害時一時避難場所	多賀城市営桜木住宅
設置・運営主体	学校法人　不磷寺学園
その他	令和９年に新園舎が完成予定となっています。 各保育室や遊戯室は冷暖房完備となっており、最適な環境と、暖かい雰囲気のもと教育・保育を行います。

教育・保育目標（こんなこどもに育てたい）

〇心も体も正しく強くいつも明るい良いこども　〇善悪の分かる子ども
〇生きものを大切にする慈悲の心を養う　〇決まりや約束を守り、誰とでも遊べる子ども
〇ものを大切にし、感謝の気持ちを養う　〇健康で明るい行動をする子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	７時３０分～１８時３０分
保育短時間設定	８時００分～１６時００分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	あり（感染症が蔓延している時など）
受入可能月齢	１歳児～
給食	自園施設給食（スタッフは外部委託）
アレルギー対応	あり（要相談）
主な行事	花まつり、運動会、バス遠足、成道会お遊戯会、親子レクリエーション、保護者参観など
地域交流	天真小学校との交流
保護者会	なし
実費徴収金	教育保育充実費、教材費、給食費、制服・体操着一式
連携施設	姉妹園：幼保連携型認定こども園八幡花園幼稚園

※徴収額等については確定していないものも多いため、詳しくは園までお問い合わせ下さい。

園からのメッセージ

当園は現在幼稚園として運営を行っていますが、令和９年４月より幼保連携型認定こども園として運営を開始いたします。また、それに合わせ新園舎を建設中であり、４月からは新しい園舎の中で、保護者の皆様のご協力をいただきながら、共に子どもたちの健全な成長を願い、未就学の子どもたちに等しく教育・保育を行って参ります。

当園の前身である花園幼稚園は、昭和２６年９月に開園し、幼児教育一筋、これまでに姉妹園の八幡花園幼稚園と併せて１万人以上の卒園生を送り出した実績を持っています。

メーデルキッズ保育園

施設情報

住所	多賀城市東田中二丁目４０－３２ 多賀城ロジュマンG棟２階２０４号室
お越しの際の目標物	仙石線多賀城駅から５分、舟橋公園となり
電話	０２２－３６２－８６７６
入園定員	１２名（０歳児　２名、１歳児　５名、２歳児　５名）
建築年、建物構造、面積	平成３年　鉄骨鉄筋コンクリート造１４階建２階 ８１．４５㎡（専有面積）
園庭面積、遊具	園庭なし／近隣に舟橋公園・どろんこ公園有
保護者駐車場	７台分有（職員と共有）他、マンション来客用３台有
災害時一時避難場所	高崎中学校
設置・運営主体	一般社団法人メーデルキッズ保育園
その他	嘱託医（石井小児科、せいの歯科）

保育目標（こんなこどもに育てたい）

＊＊＊＊＊＊＊「明るい子」「やさしい子」「素直な子」＊＊＊＊＊＊＊＊＊

家庭との連携を図りながら子どもの持っている無限の可能性を引出し、誰からも愛される子どもとして成長していくことを願っています。

保育サービスの内容

項目	内容
開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	７時３０分～１８時３０分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分
休園日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	保育参観・親子レクリエーションの午後
受入可能月齢	生後６か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（卵・牛乳以外は、お弁当持参です。）
主な行事	誕生会、親子レクレーション、給食参観日、七夕会、夏祭り、交通安全教室（年３回）、豆まき、個別面談（年２回）、クラス懇談会保育参観など　※諸事情により変更有
地域交流	連携施設・公立保育所との交流
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理、布団乾燥代、延長保育料（延長保育Ａ対応）など
連携施設	アルシュ多賀城保育園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

園からのメッセージ

乳幼児期は人格形成の上で一番大切な時期です。保育園は異年齢の集団の中で互いを思いあったり、自分の思い通りにならないことに気づいたりしながら自然に社会性を身につけていく場です。小さな保育園ですが職員の目が行き届く、家庭的な愛情でお子様を見守っています。

メーデルキッズ保育園の名前が示すように芽が（メー）出る（デル）子ども（キッズ）の成長のお手伝いを心がけ、明るく笑顔で接しています。

明月託児所

施設情報

住所	多賀城市明月一丁目７－１０
お越しの際の目標物	明月郵便局
電話	０２２－３６４－２５６４
入所定員	１２名
建築年、建物構造、面積	昭和５９年／木造平屋建／142,153㎡
園庭面積	３１．３８㎡
保護者駐車場	４台分あり
災害時一時避難場所	マンションマックコート（津波避難ビル）
設置・運営主体	合同会社　明月託児所
その他	０・１歳児室に間仕切りはあるが合同での保育

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1．あかるく元気にのびのびと遊ぼう
2．何でもよく食べ丈夫なからだをつくろう
3．優しい気持ち頑張る気持ち育もう

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時３０分～１８時３０分　（土曜日は１８：００迄）
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分　（場合によっては変更可能です）
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	職員会議・行事によっては午前のみ保育があります。
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり（持ち込み可。ただし要冷凍）
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談下さい）
主な行事	誕生会、　お楽しみ会、七夕会、　夏まつり　　親子遠足 ハロウィン、七五三写真撮影、クリスマス会、豆まき、 ひな祭り等
地域交流	多賀城市総合防災訓練に参加
保護者会	保護者懇談会
実費徴収金	おむつ処理料
連携施設	アルシュ多賀城保育園（卒園児の受入れの連携は行っていません） 桜木花園幼稚園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

毎日がんばるお父さん、お母さんの手助けをしたい。
子どもたちが安心して過ごせる、憩いの場でありたい。
私たちは、なんでも相談できる「家族のような託児所」を目指します。小規模保育所だからこそできる、お父さんお母さんとの深いコミュニケーションを行い、「ご意見・ご希望」から「子育ての悩み」までしっかりと受け止めます。なんでも相談できる関係を築いていける家庭的保育所です。

おおぞら保育園

施設情報

住所	多賀城市高崎一丁目２１－１
お越しの際の目標物	東北本線国府多賀城駅から徒歩７分
電話	０２２－３８５－７６０８
入所定員	１２名
建築年、建物構造、面積	平成５年／木造二階建／１６２．３㎡
園庭面積、遊具	３８．２２㎡／すべり台、
保護者駐車場	６台分あり
災害時一時避難場所	高崎中学校
設置・運営主体	一般社団法人　おおぞら保育園
その他	嘱託医（じょうなんファミリークリニック・城南歯科クリニック）

保育目標（こんなこどもに育てたい）

１．心も体も健やかな子ども
２．よく考え行動し思いやりのある子ども
３．よく遊び豊かな感性と創造性にあふれる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時３０分～１８時３０分
保育短時間設定	８時～１６時
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始
登園自粛協力日	あり（入園式、卒園式、他）
受入可能月齢	生後６か月から
給食	自園調理、調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能
主な行事	懇談会、保育参観、七夕会、運動会、個人面談（２回）、誕生会 クリスマス会、豆まき、等
地域交流	筍掘り（予定）
保護者会	なし
実費徴収金	絵本代・おむつ処理、（詳細はお問い合わせください。）
連携施設	認定こども園多賀城東幼稚園あずま保育園・多賀城はるかぜ保育園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

一人ひとりの子供が安心して保育園生活を楽しめるような保育環境づくりを心掛けています。
日常の生活から人間関係を学び社会性を身につけられるように、関わり合いを大切に思いやりや知的好奇心など様々な意欲に結びつくよう、保護者の皆様と共に成長を見守り、子育ての楽しさを満喫できるようお手伝いたします。子育ての悩み等随時ご相談を受け付けていますので、お気軽にお声がけください。

もりのなかま保育園　多賀城高橋園

施設情報

住所	多賀城市高橋四丁目１９－８
お越しの際の目標物	ヨークベニマル多賀城店から徒歩３分
電話	０２２－３５３－９９６０
入所定員	１２名
建築年、建物構造、面積	平成１５年／鉄骨造／２５７．９４平方メートル
園庭面積、遊具	園庭なし／近隣に大日南公園あり
保護者駐車場	６台分あり
災害時一時避難場所	一時避難　　高橋地区生活センター 大規模災害　　山王小学校
設置・運営主体	株式会社 Lateral Kids
その他	給食室完備（自園調理）

保育目標

・こども一人ひとりに寄り添い、個性を受け入れ、個性を大切に、愛情を育む
・保護者の思いに寄り添い、保護者との信頼関係を築く
・こども一人ひとりをあるがままに受け止め、安心して過ごせる環境をつくる
・様々な考え方、様々な環境の家庭に寄り添い、受け止め、保護者にとっても温かい場所をつくる
・こども一人ひとりの時間の流れにあわせ立ち止まり、こどもの自主性を育む
・こども一人ひとりの欲求を満たし褒めることで自己肯定感を育み、健やかな心と体を育てる

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時～１８時
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	親子参加行事（入園式・保育参観・発表会・卒園式等）は１日保育無し
受入可能月齢	生後３か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（状況により提供不可能な場合もありますのでご了承ください）
主な行事	お花見会、誕生会、遠足、保育参観、夏祭り会、クリスマス会、お正月遊び、豆まきなど
地域交流	夏祭り会
保護者会	あり（年２回程度）
実費徴収金	延長保育料、カラー帽子等（詳細は園にお問い合わせください）
連携施設	高崎幼稚園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加（可能）行事です。

園からのメッセージ

天気の良い日は遊歩道を渡りながら公園巡りを楽しんだり、地域交流として畑作業を行ったりと社会性を育んでおります。自然や季節、地域交流を大切に感じながら、「生きる力」を育んでいます。収穫した野菜からクッキングや食事をする事で【五感】を刺激し、感性豊かに成長していけるよう、そして何より保育者や友だちと一緒に行う事で「孤立させない」を目標とし、自己肯定感を高めていけるよう保育を行っております。子どもに寄り添い、保護者に寄り添いながら「子ども時間で生きる力」を育んでおります。子どもの行動の裏側にある興味を読み取り，その芽を発見して伸ばし個性を生かしていきます。

保育園れいんぼーなーさりー多賀城高橋館

施設情報

住所	多賀城市高橋三丁目４－２４
お越しの際の目標物	仙石線中野栄駅から徒歩１５分
電話	０２２－２５３－７１１７
入所定員	１２名
建築年、建物構造、面積	平成４年／鉄骨造・平屋建／１４２．５０㎡
園庭面積、遊具	５０㎡／砂場
保護者駐車場	６台分あり
災害時一時避難場所	みやぎ生協（高砂店）・山王小学校（大規模）
設置・運営主体	株式会社エコエネルギー普及協会

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. じょうぶで体力のある子ども
2. 元気よく友達と遊ぶ子ども
3. 明るくやさしく素直な子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時１５分～１８時１５分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談ください）
主な行事	誕生会、運動会、生活発表会、ハロウィン、豆まきなど
地域交流	正義の日（月１回人の役に立つ事をする日）
保護者会	あり。例年総会年１回程度。
実費徴収金	おむつ処理、延長保育料（詳細はお問い合わせください。）
連携施設	認定こども園ドリームチルドレン、多賀城高崎幼稚園、 山王こども園（土曜保育実施場所）

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

園からのメッセージ

保育園という場所が、そこに集う子ども・保護者・職員の笑顔で満ちる居場所となるように、
子ども達の発達に合わせたきめ細やかな保育を行い、保護者の方の気持ちに寄り添いながら
子育てを支えていきます。

また、私達は子どもが、いっぱい笑って、時々泣いて、すくすく育っていくことを全力で応援します。

きらり保育園多賀城

施設情報

住所	多賀城市新田字後８－２
お越しの際の目標物	東北本線岩切駅から徒歩５分（１００円ローソン跡地）
電話	０２２－２５３－６６０１
入所定員	１２名
建築年、建物構造、面積	平成６年／鉄骨造／１５４．０９㎡
園庭面積、遊具	園庭なし／園駐車場に手砂場あり　１００m先に新田後２号公園あり
保護者駐車場	１５台分以上あり（駐車スペース大）
災害時一時避難場所	園駐車場、新田字後8-2
設置・運営主体	株式会社　天体
その他	１・２歳児は時間帯によりクラス・合同保育

保育目標（こんなこどもに育てたい）

・失敗を恐れずチャレンジし、自分で壁を乗り越えられる心を持った人
・自分の気持ちに素直に向き合い、他人の気持ちを尊重し、お互いの個性を認め合える人
・自分の選択に責任を持ち、自信と誇りをもって、地に足のついた「自分の人生」を生きられる人

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時３０分～１８時３０分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	感染症など
受入可能月齢	生後３か月～
給食	調乳、離乳食対応あり、無添加調味料使用、ミネラル豊富な補食、低年齢児の腸に優しい給食内容(グルテンフリー、乳、卵除去)
アレルギー対応	栄養士在籍につき、アレルギー等、代替食対応可
主な行事	誕生会、七夕会、クリスマス、豆まき、ワクワク保育デイなど
地域交流	デイサービスとの交流あり
保護者会	個別相談（子育て相談など）あり
実費徴収金	ママニコパック（帽子代、オムツ使い放題、お布団持ち込み不要、レンタル布団/月 5,000 円）（詳細はお問い合わせください）
連携施設	社会福祉法人楽城会　山王こども園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

園からのメッセージ

保育は、ただお子さんを「預ける」だけではなくて、一緒に大切に「いたわる」時代になりました。きらり保育園は、お子さんにとって「もうひとつのお家」みたいな場所でありたいと思っています。

当園の保育士たちは、子育てを頑張るママさんの身近なパートナーです！お子さんの成長には、ご家庭と保育園の協力が何よりも大切だと考えています。

0～2 歳は、愛情をたっぷり受けて人間関係の土台を作り、体も心も大きく育つ大切な時期。子どもは大人を真似て成長する天才です。だからこそ私たちは、「保育・育児・発達のプロ」として、まず私たち自身が大人として成長し、お子さんの良いお手本となることを心がけています。

「もし自分がママだったら、こんな保育園に預けたいな」という気持ちを大切に、保育士一同、日々学び、ママさんたちに寄り添いながら、より良い保育を目指しています。

子育てがもっと楽しくて、お子さんが愛おしいと感じる瞬間を増やせるように、私たちがお手伝いできたら嬉しいです。保護者の皆さんと「一体」となって、お子さんの成長を一緒に見守っていけたらと思っています！

保育園ドリームリトルチルドレン

施設情報

住所	多賀城市八幡３丁目１１－３　ニューわだやビル１階
お越しの際の目標物	仙石線多賀城駅から徒歩５分
電話	０２２－７９４－９７７９
入所定員	１２名
建築年、建物構造、面積	平成８年／鉄骨造／１９９．７０㎡（園占有として）
園庭面積、遊具	園庭なし／近隣に八幡１号公園
保護者駐車場	５台分あり
災害時一時避難場所	ニューわだやビル４階（津波避難）、八幡公民館（大規模災害）
設置・運営主体	一般社団法人　ドリームチルドレン

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1. 心身ともに健やかな子ども
2. 明るくやさしく思いやりのある子ども
3. 自分で考えて行動できる子ども

保育サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時１５分～１８時１５分
保育短時間設定	８時３０分～１６時３０分
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	なし
受入可能月齢	生後２か月から
給食	自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能（ご相談ください）
主な行事	誕生会、運動会、生活発表会、ハロウィン、豆まき会など
地域交流	地域の親子交流会
保護者会	あり
実費徴収金	おむつ処理料、延長保育Ａ、延長保育Ｂ ※詳細についてはお問い合わせください
連携施設	認定こども園ドリームチルドレン（土曜保育実施場所） 山王こども園

※主な行事のうち、網掛けのものについては、親子参加行事です。

園からのメッセージ

保育園に集う子どもと保護者と職員が、笑顔と楽しさで満ちるように、子ども達の発達に合わせたきめ細やかな保育を行い、保護者の方の気持ちに寄り添いながら子育てを支えていきます。子どもが見つけた好きなこと、得意なことを大切にしていきます。そして、私達は、子どもたちが夢を持ってすこやかにのびのびと育っていくことを全力で応援しています。

まめまめ保育園

施設情報

住所	多賀城市桜木二丁目2-22
お越しの際の目標物	仙塩病院から徒歩3分。砂押川沿い。
電話	０２２－７６６－９１０１
入所定員	１５名（地域枠：１１名、従業員枠：４名）
建築年、建物構造、面積	平成２８年／軽量鉄筋造２階建／１５１．５０㎡
園庭面積、遊具	園庭なし／近隣に上谷地岸公園あり
保護者駐車場	３台分あり
災害時一時避難場所	ナーシング桜木
設置・運営主体	株式会社万緑
その他	３歳未満児

保育目標（こんなこどもに育てたい）

1．自然の中でたくましく育つ子
2．あそびの中で興味関心を見つける子
3．仲間の中にいることを喜ぶ子

サービスの内容

項目	内容
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	７時３０分～１８時３０分
保育短時間設定	９時～１７時
休所日	日曜日、祝日、年末年始
登園自粛協力日	行事によっては　午前のみ保育があります
受入可能月齢	生後３か月から
給食	委託栄養士の献立、自園調理 調乳、離乳食対応あり
アレルギー対応	代替食対応可能
主な行事	まめまめ祭り、親子おたのしみ会、クリスマス会、個人面談、卒園式、誕生会、七夕会、豆まき会、ひなまつり会、大きくなったねの会
地域交流	地域の子育て中の親子、高齢者との触れあい
保護者会	なし
実費徴収金	おむつ処理代
連携施設	桜木花園幼稚園

※保護者参加の行事もあります。

園からのメッセージ

一人ひとりの子どもが安心して過ごせるような環境作りをし、子どもたちが伸び伸びと育つことができるような保育をしています。

おじいちゃん、おばあちゃんとの触れ合いを通して、誰にでも優しくできる心、思いやりの気持ちを育むことができます。

保護者の方々と共に手を取り合い、お子さんの成長のお手伝いをしていきたいと思っています。

是非お気軽に見学にお越しください。

よい保育施設の選び方　十か条　（厚生労働省作成）

1　まずは情報収集を
・市区町村の保育担当課で、情報の収集や相談をしましょう

2　事前に見学を
・決める前に必ず施設を見学しましょう

3　見た目だけで決めないで
・キャッチフレーズ、建物の外観や壁紙がきれい、保育料が安いなど、見た目だけで決めるのはやめましょう

4　部屋の中まで入って見て
・見学のときは、必ず、子どもたちがいる保育室の中まで入らせてもらいましょう

5　子どもたちの様子を見て
・子どもたちの表情がいきいきとしているか、見てみましょう

6　保育する人の様子を見て
・保育する人の数が十分か、聞いてみましょう
・保育士の資格を持つ人がいるか、聞いてみましょう
・保育する人が笑顔で子どもたちに接しているか、見てみましょう
・保育する人の中には経験が豊かな人もいるか、見てみましょう

7　施設の様子を見て
・赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また、子どもが動き回れる十分な広さがあるか、見てみましょう
・遊び道具がそろっているかを見て、また、外遊びをしているか聞いてみましょう
・陽あたりや風とおしがよいか、また、清潔か、見てみましょう
・災害のときのための避難口や避難階段があるか、見てみましょう

8　保育の方針を聞いて
・園長や保育する人から、保育の考え方や内容について、聞いてみましょう
・どんな給食が出されているか、聞いてみましょう
・連絡帳などでの家庭との連絡や参観の機会などがあるか、聞いてみましょう

9　預けはじめてからもチェックを
・預けはじめてからも、折にふれて、保育のしかたや子どもの様子を見てみましょう

10　不満や疑問は率直に
・不満や疑問があったら、すぐ相談してみましょう、誠実に対応してくれるでしょうか

その他ご不明な点は・・・

市役所の子ども政策課へおたずねください。
保育所入所申請手続きの際にも、
個別に対応させていただきます。

お問い合わせ

多賀城市役所
保健福祉部　子ども政策課　幼保支援係
電話：022－368－1605（直通）
〒985-8531　多賀城市中央二丁目1－1